

## 第2章 評価項目

### 1. 社会経済情勢の変化

#### (1) 総人口・総世帯数の推移

仁淀川町における総人口は、平成12年の8,189人から令和2年の4,827人と、20年間で3,362人減少（41%減）しており、高知県全体では平成12年の813,949人から令和2年の691,527人と、20年間で122,422人減少（15%減）している。高知県全体に比べ、仁淀川町の総人口は著しい減少傾向となっている。

また、総世帯数も仁淀川町は平成12年の3,648世帯から令和2年の2,460世帯と、20年間で1,188世帯減少（33%減）しており、高知県全体は平成12年の321,140世帯から令和2年の315,272世帯と、20年間で5,868世帯減少（2%減）であり、総人口と同様に高知県全体に比べ、仁淀川町は著しい減少傾向となっている。

下流関係市町（地域外被害想定区域の高知市、土佐市、いの町の全3市町）全体での平成12年から令和2年までの推移は、総人口は減少傾向（8%減）にあるが、総世帯数は増加傾向（4%増）となっている。なお、総世帯数の増加傾向は、高知市での増加傾向によるもので、他の2市町の世帯数は減少傾向となっている。

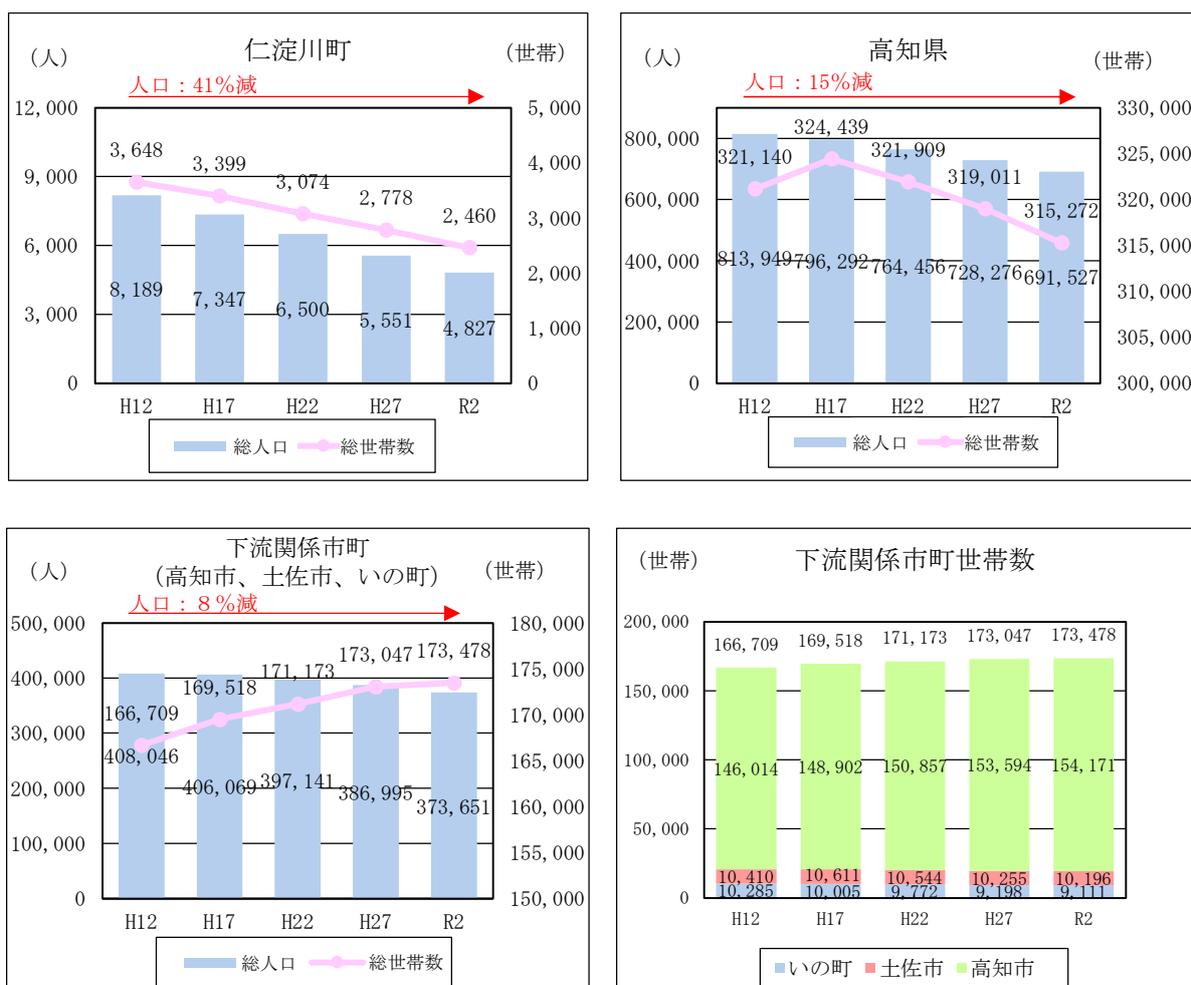


図 2-1 総人口・総世帯数の推移

出典：国勢調査

## (2) 産業の動向

仁淀川町の産業別就業人口の総数は、平成12年の3,530人から令和2年の1,988人と、20年間で1,542人減少(44%減)している。高知県全体では、平成12年の393,820人から令和2年の308,565人と、20年間で85,255人減少(22%減)している。また、下流関係市町全体では平成12年の196,839人から令和2年の162,119人と、20年間で34,720人減少(18%減)している。

仁淀川町の第1次産業のうち農業就業人口は、平成12年の523人(産業別就業人口全体の15%)から令和2年の175人(産業別就業人口全体の9%)と、農業就業人口、割合共に減少している。高知県全体でも、平成12年の41,908人(産業別就業人口全体の11%)から令和2年の26,004人(産業別就業人口全体の8%)、下流関係市町全体でも、平成12年の9,601人(産業別就業人口全体の5%)から令和2年の5,938人(産業別就業人口全体の4%)と、農業就業人口、割合共に減少している。

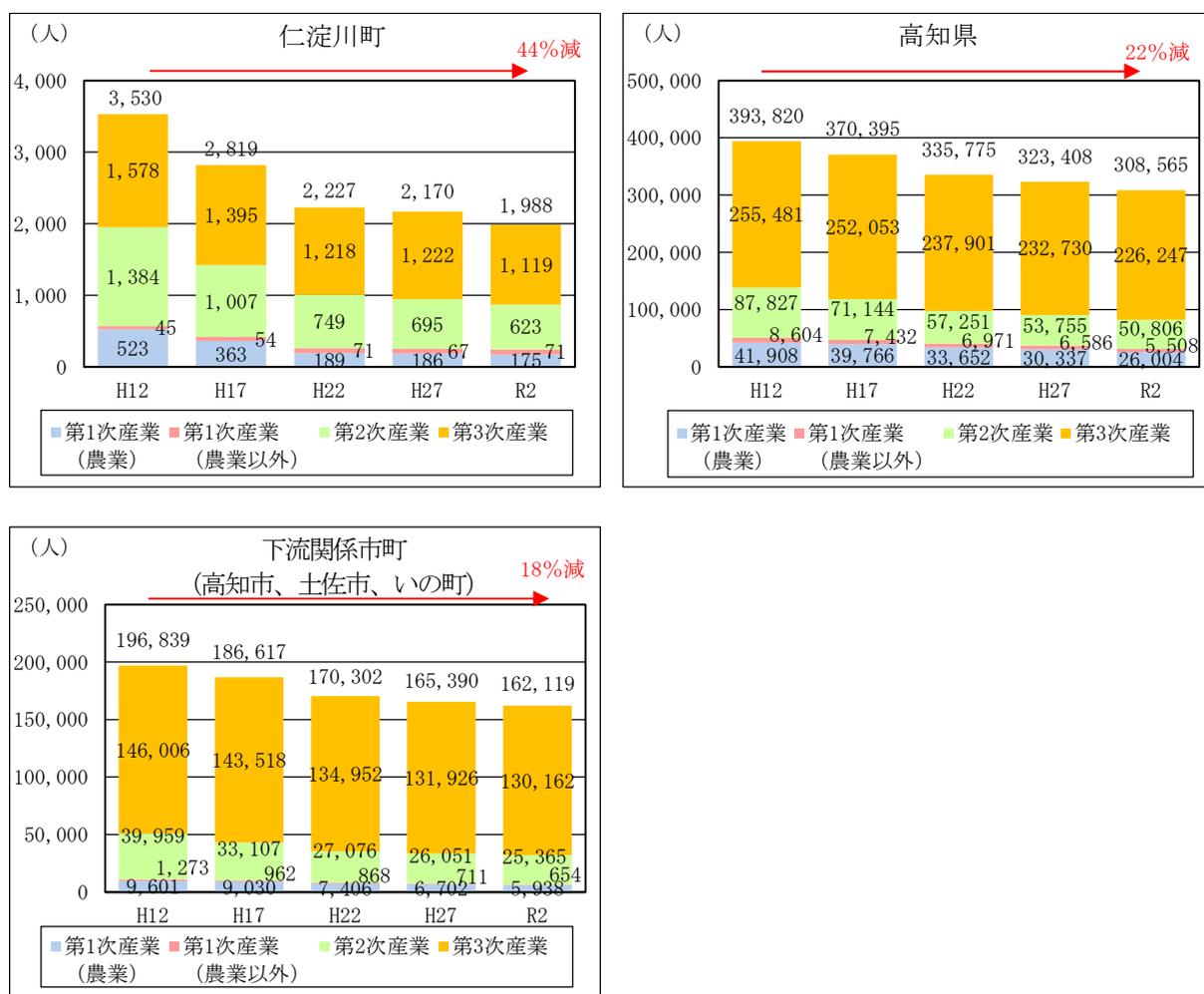


図 2-2 産業別就業者割合の推移

出典：国勢調査

## 2. 地域農業の動向

### (1) 土地利用の状況

#### ① 総土地面積

仁淀川町の総土地面積（33,300ha）のうち、森林が89%（29,585ha）を占め、耕地は1%（402ha）である。高知県全体では、森林が84%（593,931ha）を占め、耕地は4%（25,861ha）となっており、仁淀川町は、高知県全体に比べて森林率が5ポイント上回り、耕地率は3ポイント下回っている。

下流関係市町の総土地面積（87,147ha）のうち、森林が74%（64,304ha）を占め、耕地は5%（4,349ha）であり、高知県全体に比べて森林率は10ポイント下回り、耕地率は1ポイント上回っている。

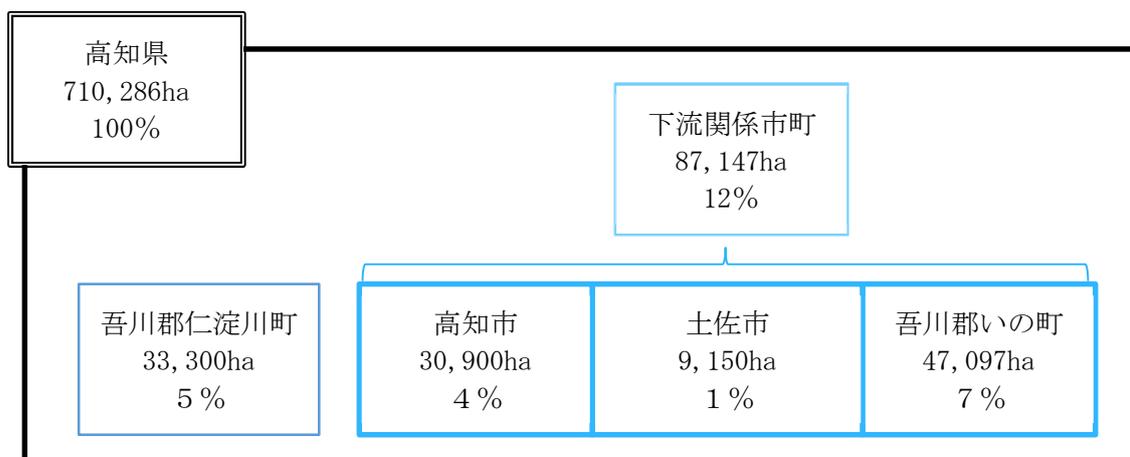


図 2-3 総土地面積

資料：令和5年度高知県の森林・林業・木材産業 令和6年4月 高知県林業振興・環境部

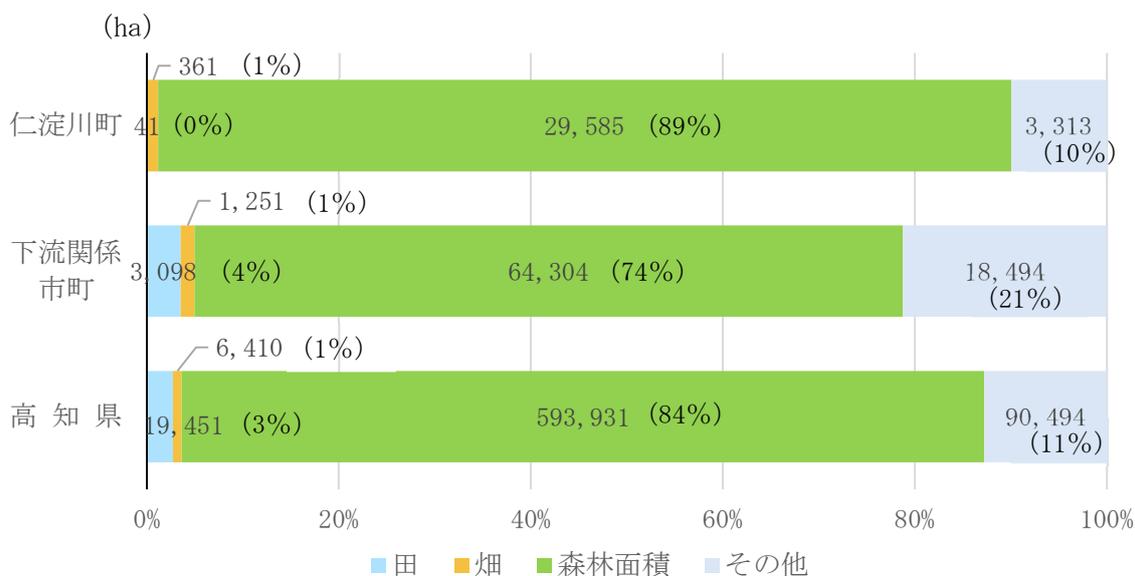


図 2-4 土地利用状況（令和4年度）

資料：令和5年度高知県の森林・林業・木材産業 令和6年4月 高知県林業振興・環境部

## ② 経営耕地面積

仁淀川町における農業経営体の経営耕地面積は、平成12年の244haから令和2年の83haと、20年間で161ha減少（66%減）している。高知県全体では平成12年の21,543haから令和2年の14,328haと、20年間で7,215ha減少（33%減）、下流関係市町全体では平成12年の3,984haから令和2年の2,278haと、20年間で1,706ha減少（43%減）している。

田・畑種類別割合をみると、田、普通畑、樹園地の順に仁淀川町は7%、28%、65%、高知県全体は71%、17%、12%、下流関係市町では57%、31%、12%となっており、仁淀川町は高知県全体に比べて、樹園地の割合が53ポイント高く、下流関係市町は高知県全体に比べて普通畑の割合が高くなっている。

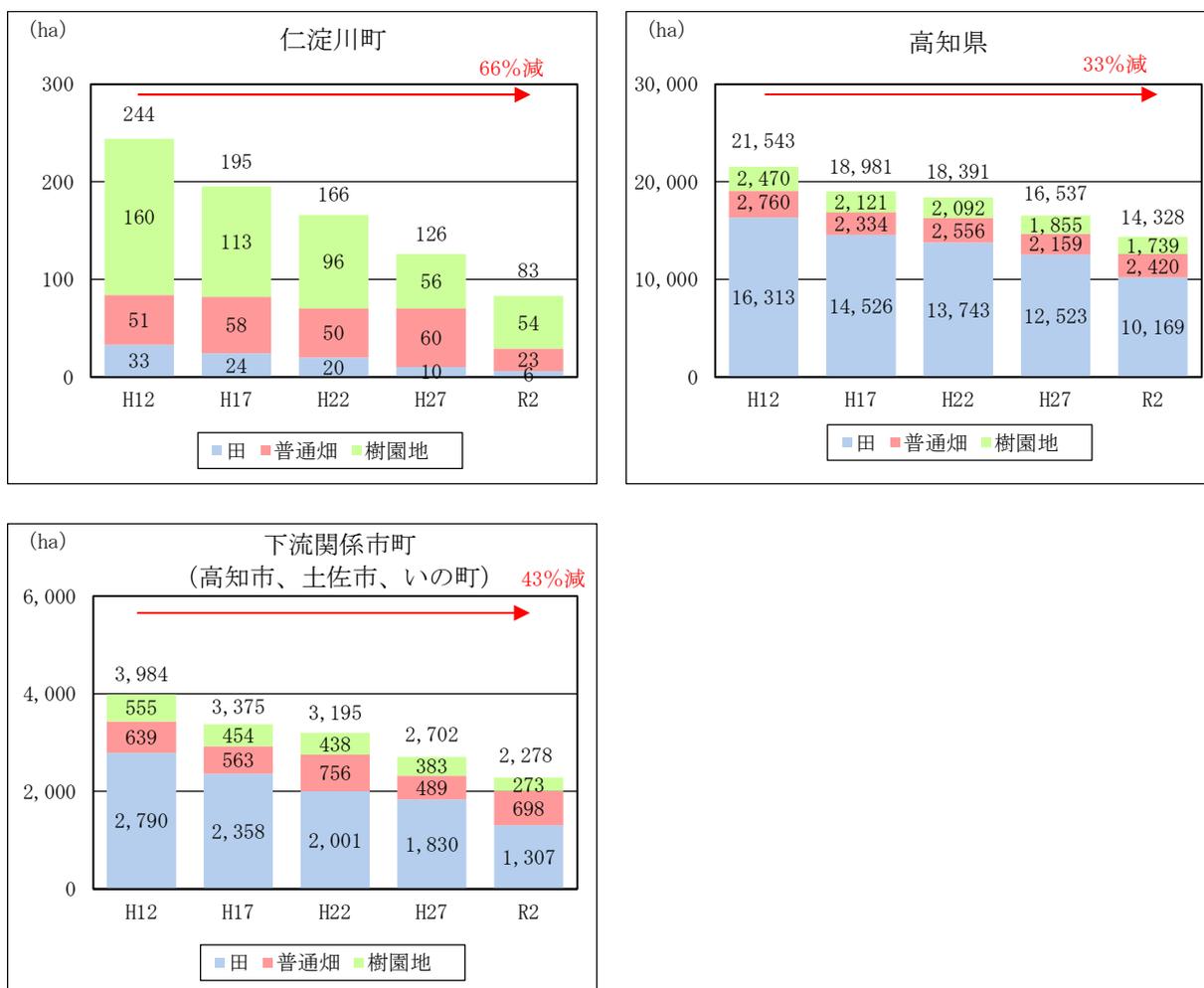


図 2-5 農業経営体の経営耕地面積の推移

出典：農林業センサス

## (2) 農業構造の動向

### ① 農業経営体数

仁淀川町の農業経営体数は、平成12年の384経営体から令和2年の120経営体と、20年間で264経営体減少（69%減）している。

高知県全体の農業経営体数は、平成12年の24,944経営体から令和2年の12,657経営体と、20年間で12,287経営体減少（49%減）、下流関係市町全体では、平成12年の4,628経営体から令和2年の2,103経営体と、20年間で2,525経営体減少（55%減）している。

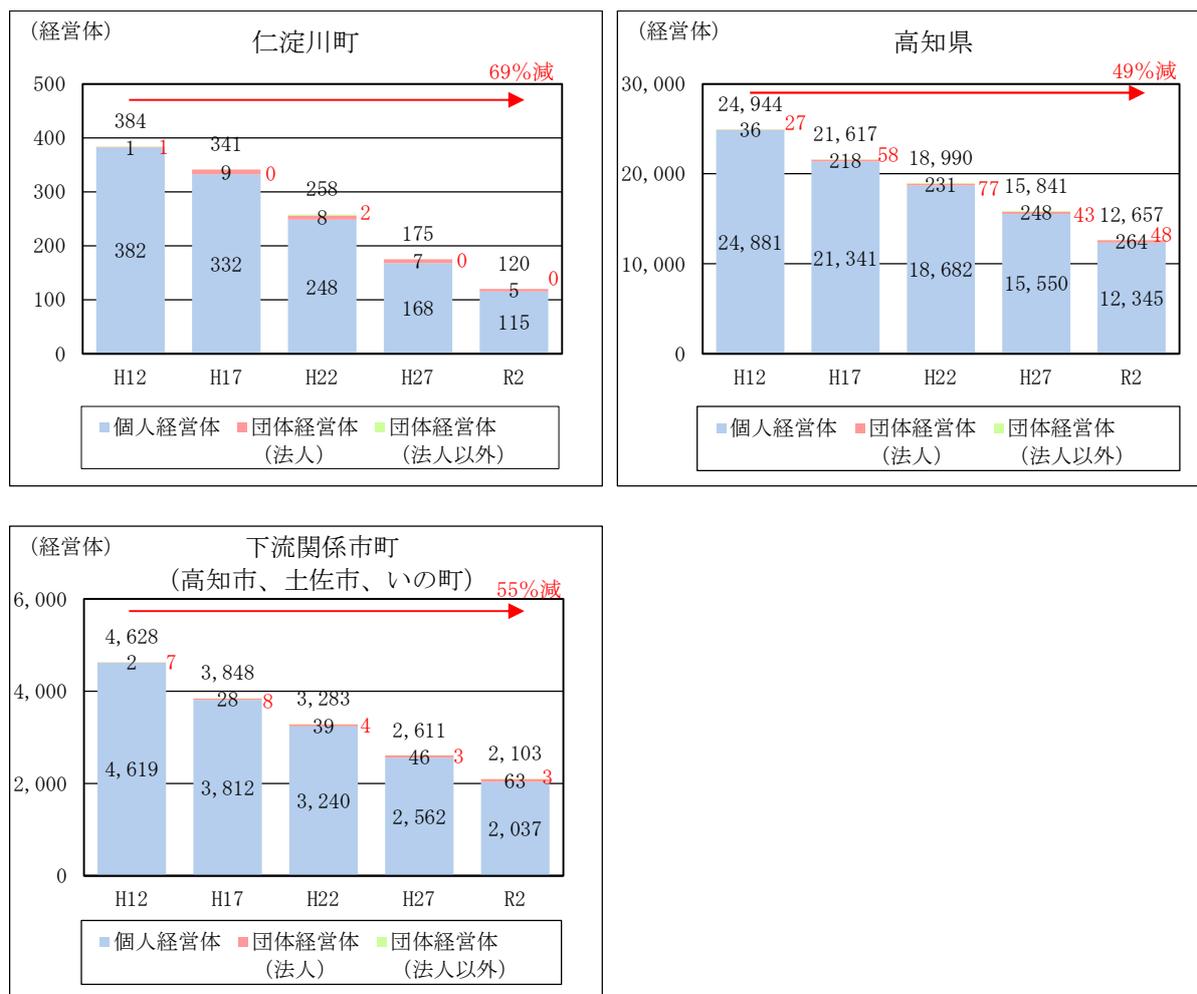


図 2-6 農業経営体数の推移

出典：農林業センサス

※ 平成12年は、販売農家を個人経営体、農家以外の農業事業体を団体経営体とした。  
平成27年は、家族経営体の法人以外を個人経営体、組織経営体と家族経営体の法人経営を団体経営体とした。

農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、（1）経営耕地面積が30a以上、（2）農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数等、一定の外形基準以上の規模（露地野菜15a、施設野菜350㎡、搾乳牛1頭等）、（3）農作業の受託を実施、のいずれかに該当するもの（1990年、1995年、2000年センサスでは、販売農家、農家以外の農業事業体及び農業サービス事業体を合わせたものに相当する。）

## ② 主副業別経営体数

仁淀川町の令和2年の主副業別経営体数をみると、主業農家+準主業農家は22経営体（構成比19%）で平成12年から128経営体減少（85%減）、副業的農家は93経営体（同81%）で平成12年から139経営体減少（60%減）している。

高知県全体では同様に、主業農家+準主業農家は5,144経営体（構成比42%）で8,201経営体減少（61%減）、副業的農家は7,201経営体（同58%）で4,335経営体減少（38%減）している。

下流関係市町全体では同様に、主業農家+準主業農家は1,041経営体（構成比51%）で1,876経営体減少（64%減）、副業的農家996経営体（同49%）で706経営体減少（41%減）している。

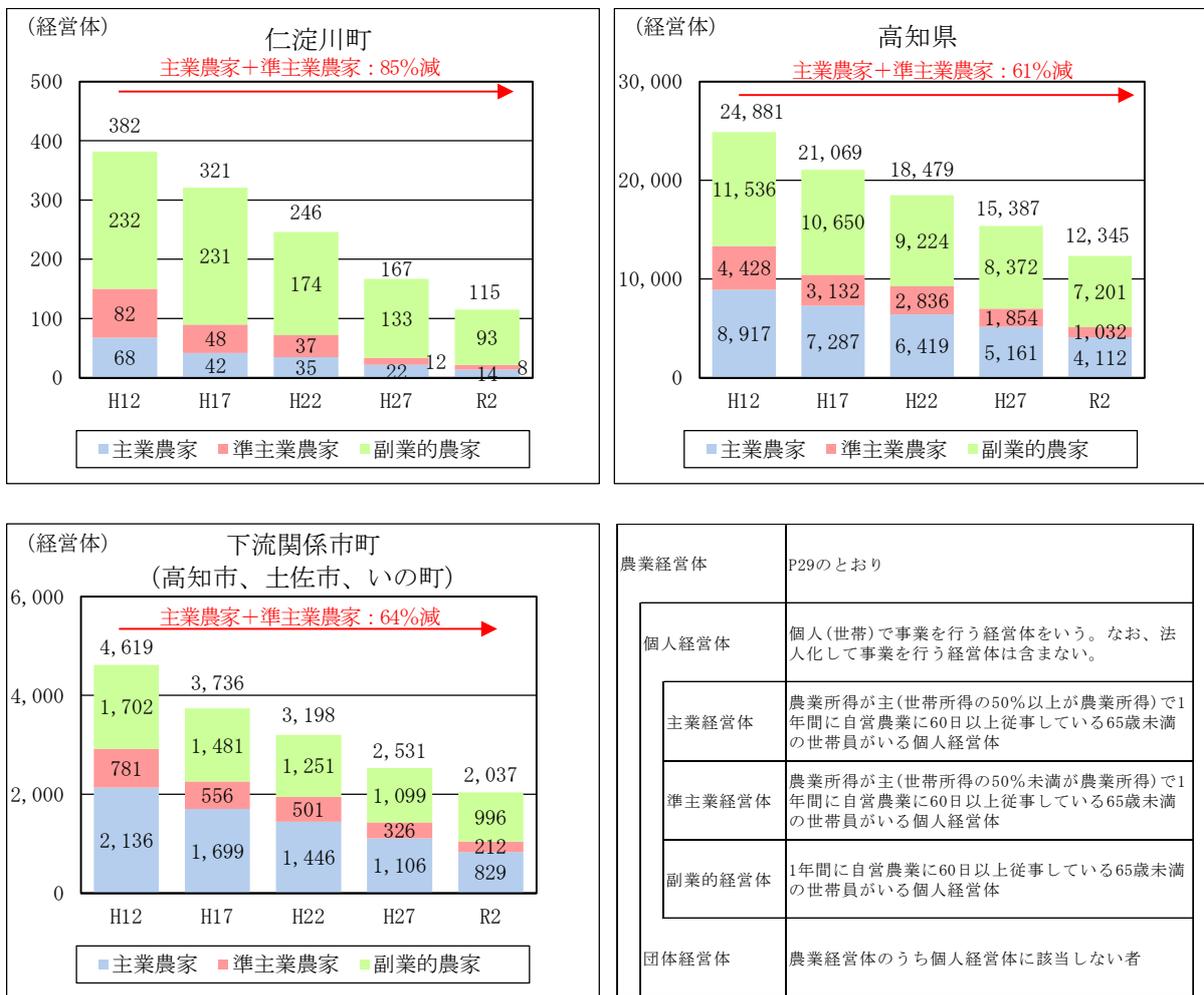


図 2-7 主副業別経営体数の推移

出典：農林業センサス

※ 平成12年から平成27年は販売農家(戸)、令和2年は個人経営体による。

### ③ 経営耕地面積規模別経営体数

仁淀川町における令和2年の経営耕地1.0ha未満の経営体が占める割合は80.8%で、高知県全体（69.2%）に比べて12ポイント高くなっている。下流関係市町では、同規模の経営体が占める割合は69.2%で、高知県全体と同様となっている。

同年の経営耕地5.0ha以上の経営体は仁淀川町ではなく、高知県全体では0.4%、下流関係市町では0.3%で、経営耕地5.0ha未満の経営体がほとんどとなっている。

経営体当たりの耕地面積（令和2年）は、仁淀川町、高知県、下流関係市町それぞれ69a、113a、108aとなっている。

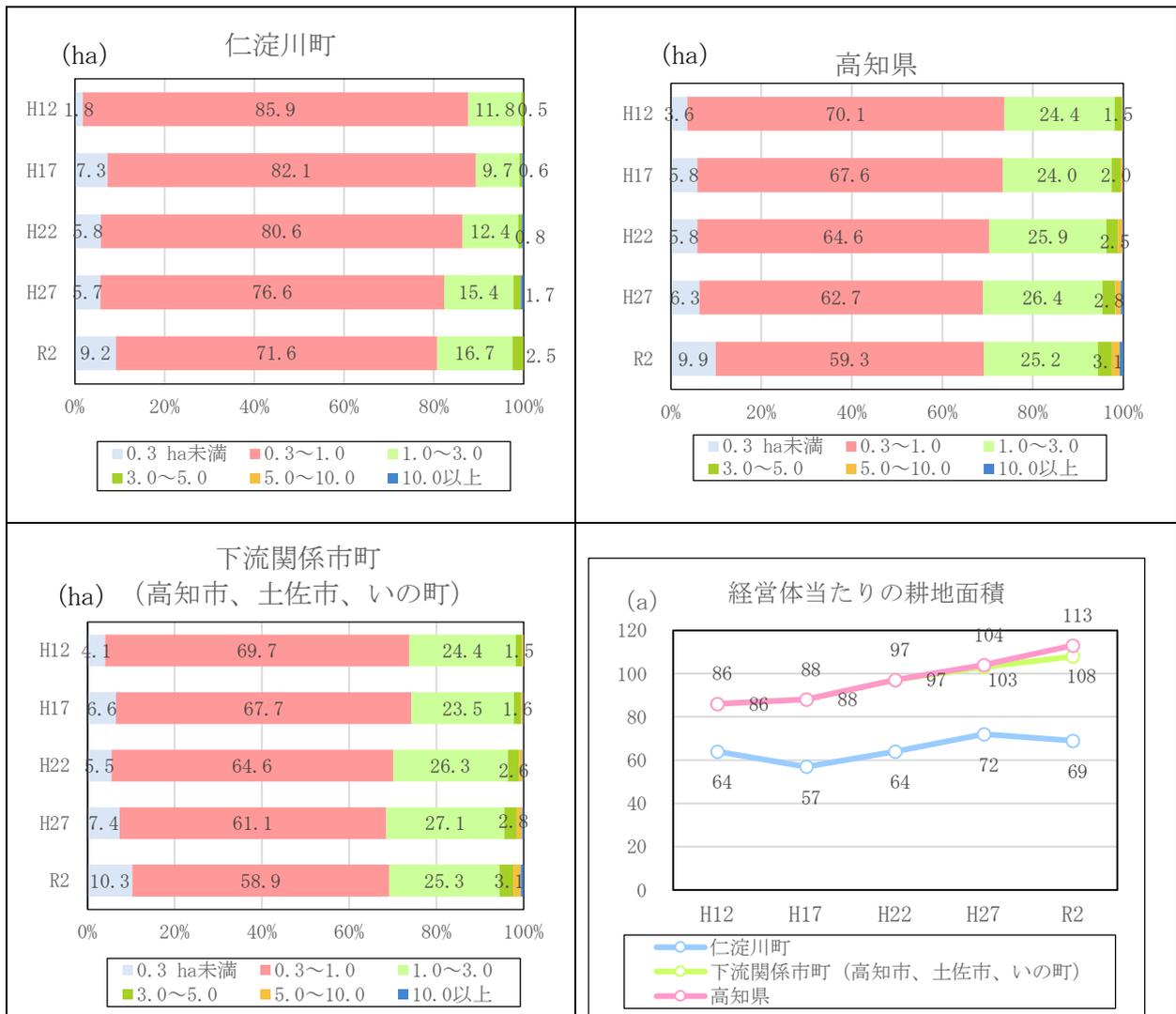


図2-8 経営耕地面積規模別経営体数の推移

出典：農林業センサス

※ 平成12年は販売農家（戸）、平成17年以降は農業経営体による。

経営体当たり経営耕地面積は、各年農林業センサスの経営耕地面積計を農業経営体（総数）で除して算出している。

#### ④ 年齢別基幹的農業従事者数

仁淀川町の基幹的農業従事者数は平成12年の455人から令和2年には149人と306人減少（67%減）している。高知県全体では、同期間において36,345人から19,349人へと16,996人減少（47%減）であり、県全体と比べ仁淀川町の減少幅は大きい。

下流関係市町の基幹的農業従事者数は、同期間において8,438人から3,683人と4,755人減少（56%減）している。

また、仁淀川町の65歳以上が占める割合は、平成12年の65%から令和2年には79%と14ポイント増加している。同期間において、高知県全体では47%から64%へと17ポイント、下流関係市町では44%から60%へと16ポイント増加している。令和2年の65歳以上が占める割合は、県全体と比較して、仁淀川町は15ポイント高く、下流関係市町は4ポイント低い。

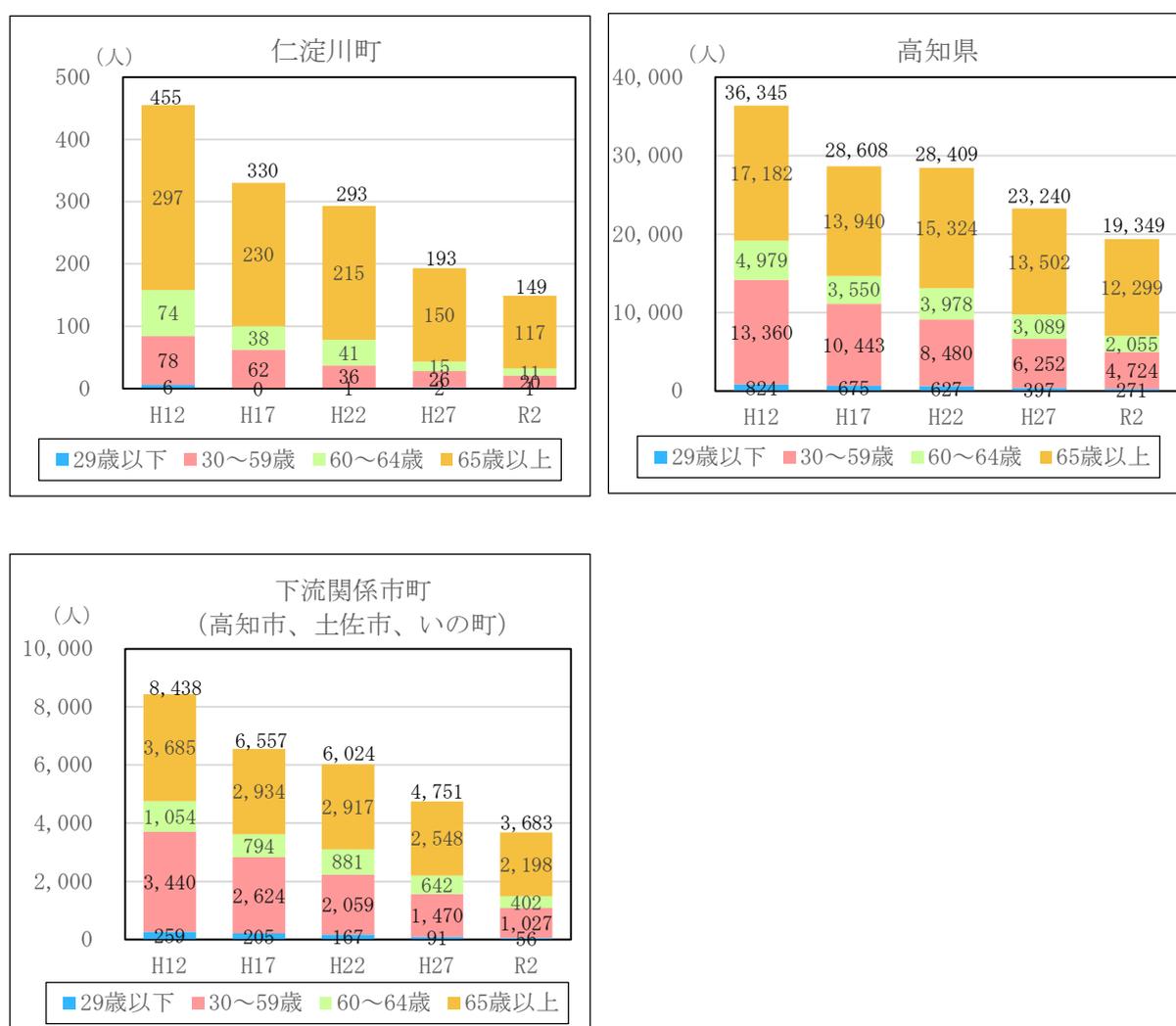


図 2-9 年齢別基幹的農業従事者数の推移

出典：農林業センサス

※平成12年から平成27年は販売農家、令和2年は個人経営体による。

⑤ 認定農業者の動向

(a) 仁淀川町（地すべり防止区域）

仁淀川町の認定農業者数は、平成 25 年の 18 経営体から令和 5 年の 15 経営体と、10 年間で 3 経営体減少（17%減）している。高知県全体でも同様に、平成 25 年の 3,299 経営体から令和 5 年の 2,835 経営体と、10 年間で 464 経営体減少（14%減）となっている。

構成内訳をみると、10 年間で法人以外が仁淀川町は 5 経営体減少（33%減）、高知県全体でも同様に、561 経営体減少（18%減）となっている一方、法人は仁淀川町で 2 経営体増加（67%増）、高知県で 97 経営体増加（87%増）となり、農業経営における組織体制の変化が見られている。（図 2-10、表 2-1）

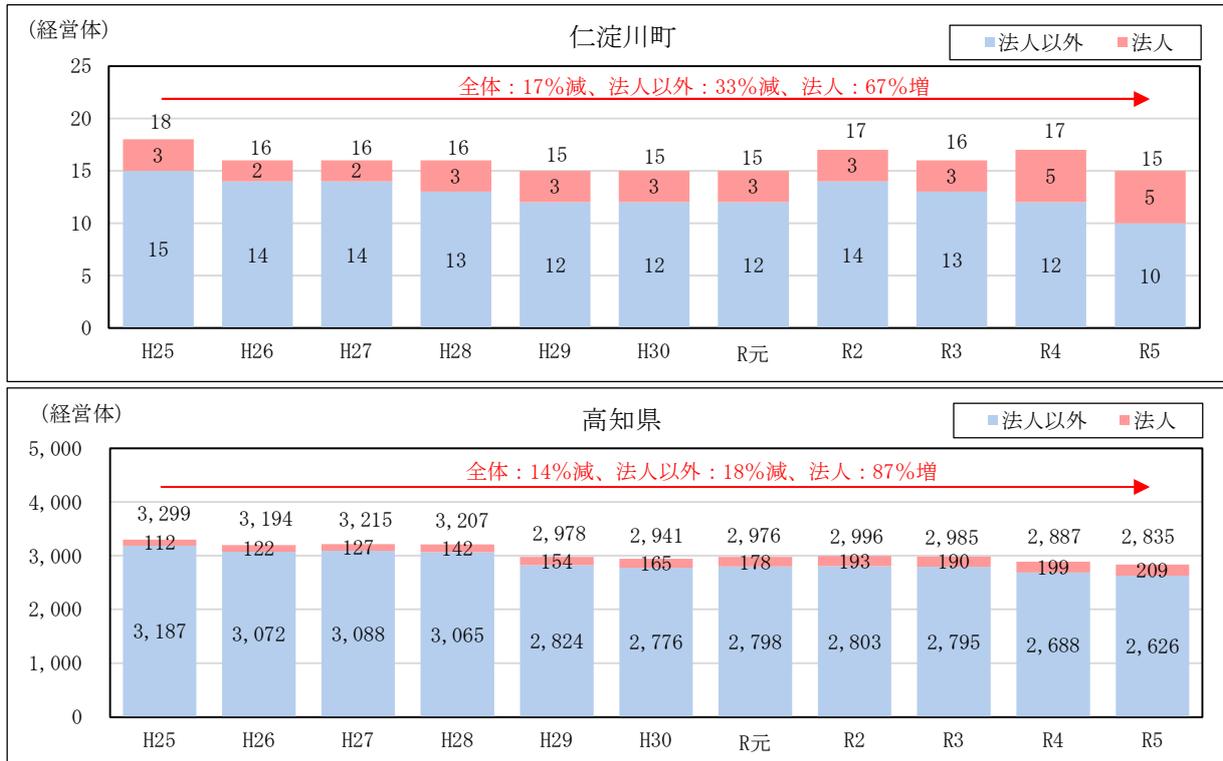


図 2-10 認定農業者数の推移（仁淀川町、高知県）

表 2-1 認定農業者数の推移（仁淀川町、高知県）

区分	市町名	2013年（平成25年）		2014年（平成26年）		2015年（平成27年）		2016年（平成28年）					
		法人以外	法人	法人以外	法人	法人以外	法人	法人以外	法人				
認定農業者数	仁淀川町	18	15	3	16	14	2	16	14	2	16	13	3
	高知県	3,299	3,187	112	3,194	3,072	122	3,215	3,088	127	3,207	3,065	142

(単位：経営体)

区分	市町名	2017年（平成29年）		2018年（平成30年）		2019年（令和元年）		2020年（令和2年）					
		法人以外	法人	法人以外	法人	法人以外	法人	法人以外	法人				
認定農業者数	仁淀川町	15	12	3	15	12	3	15	12	3	17	14	3
	高知県	2,978	2,824	154	2,941	2,776	165	2,976	2,798	178	2,996	2,803	193

(単位：経営体)

区分	市町名	2021年（令和3年）		2022年（令和4年）		2023年（令和5年）				
		法人以外	法人	法人以外	法人	法人以外	法人			
認定農業者数	仁淀川町	16	13	3	17	12	5	15	10	5
	高知県	2,985	2,795	190	2,887	2,688	199	2,835	2,626	209

(単位：経営体)

出典：高知県 HP『高知県農業の動向 農業振興部』（数値は各年 3 月末時点）

(b) 高知市、土佐市、吾川郡いの町（地域外被害想定区域）

上記下流関係市町における認定農業者数は、平成25年の587経営体から令和5年の540経営体と、10年間で47経営体減少（8%減）しているものの、高知県全体（14%減）と比べ減少幅は小さい。

構成内訳をみると、10年間で法人以外が下流関係市町では65経営体減少（11%減）している一方、法人は18経営体増加（86%増）しており、高知県全体と同様の傾向で、農業経営における組織体制の変化が見られている。（図2-11、表2-2）

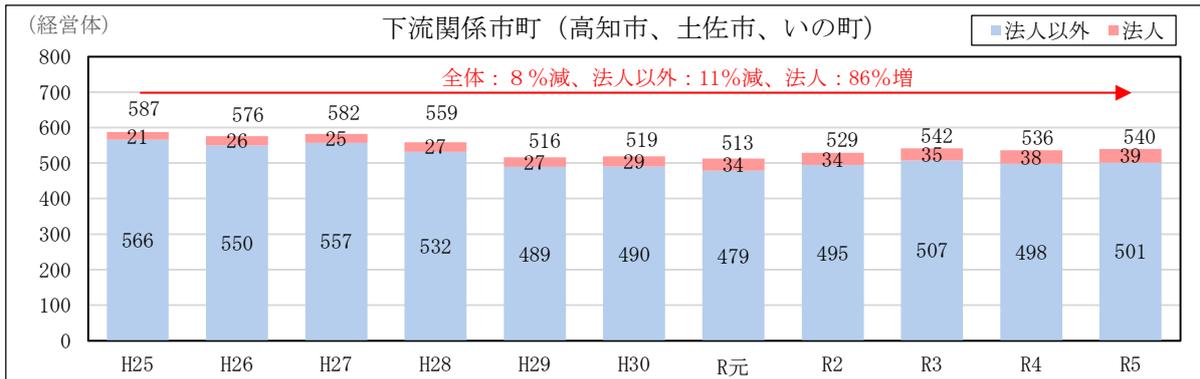


図2-11 認定農業者数の推移（下流関係市町）

表2-2 認定農業者数の推移（下流関係市町、高知県）

		(単位：経営体)											
区分	市町名	2013年(平成25年)			2014年(平成26年)			2015年(平成27年)			2016年(平成28年)		
		法人以外	法人	合計									
認定農業者数	高知市	294	278	16	285	265	20	291	272	19	275	254	21
	土佐市	285	280	5	285	280	5	286	281	5	280	275	5
	いの町	8	8	-	6	5	1	5	4	1	4	3	1
	下流関係市町合計	587	566	21	576	550	26	582	557	25	559	532	27
	高知県	3,299	3,187	112	3,194	3,072	122	3,215	3,088	127	3,207	3,065	142

		(単位：経営体)											
区分	市町名	2017年(平成29年)			2018年(平成30年)			2019年(令和元年)			2020年(令和2年)		
		法人以外	法人	合計	法人以外	法人	合計	法人以外	法人	合計	法人以外	法人	合計
認定農業者数	高知市	258	236	22	266	243	23	270	246	24	277	253	24
	土佐市	247	243	4	240	235	5	231	222	9	233	224	9
	いの町	11	10	1	13	12	1	12	11	1	19	18	1
	下流関係市町合計	516	489	27	519	490	29	513	479	34	529	495	34
	高知県	2,978	2,824	154	2,941	2,776	165	2,976	2,798	178	2,996	2,803	193

		(単位：経営体)											
区分	市町名	2021年(令和3年)			2022年(令和4年)			2023年(令和5年)					
		法人以外	法人	合計	法人以外	法人	合計	法人以外	法人	合計			
認定農業者数	高知市	279	255	24	269	244	25	273	249	24			
	土佐市	243	233	10	245	234	11	247	234	13			
	いの町	20	19	1	22	20	2	20	18	2			
	下流関係市町合計	542	507	35	536	498	38	540	501	39			
	高知県	2,985	2,795	190	2,887	2,688	199	2,835	2,626	209			

出典：高知県 HP『高知県農業の動向 農業振興部』（数値は各年3月末時点）

⑥ 新規就農者の動向

(a) 仁淀川町（地すべり防止区域）

仁淀川町の新規就農者は、平成 25 年以降に 15 名が新たに就農し、地域の担い手となっている。

表 2-3 新規就農者数の推移（仁淀川町）

（単位：人）

年次 町名	2013 年 (平成 25 年)	2014 年 (平成 26 年)	2015 年 (平成 27 年)	2016 年 (平成 28 年)	2017 年 (平成 29 年)	2018 年 (平成 30 年)
仁淀川町	5	—	4	3	—	1

（単位：人）

年次 町名	2019 年 (令和元年)	2020 年 (令和 2 年)	2021 年 (令和 3 年)	2022 年 (令和 4 年)	2023 年 (令和 5 年)	合計
仁淀川町	—	1	—	1	—	15

出典：仁淀川町への聞き取りによる

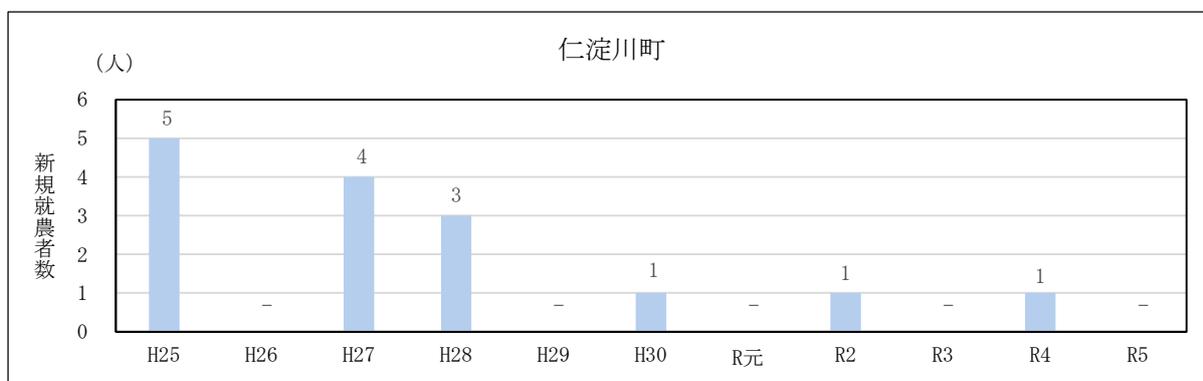


図 2-12 新規就農者数の推移（仁淀川町）

(b) 高知市、土佐市、吾川郡いの町（地域外被害想定区域）

上記下流関係市町の新規就農者は、平成 25 年以降に 414 名が新たに就農し、地域で担い手となっている。

高知市においては、JA 高知県春野胡瓜部会が新規就農希望者を研修生として受け入れる体制を構築し、研修から就農までの支援を行い、産地の維持に取り組んでいる。

なお、新規就農時に中古のパイプハウスを確保するのが困難という課題があったが、令和 4 年から、高知県、JA 高知県、高知市等で「春野町新規就農者育成協議会」を設立し、中古パイプハウス情報の収集や情報のマッチングを行い、中古パイプハウスの斡旋等を行うなどで新規就農者を支援している。

また、土佐市では令和 5 年度から JA 高知県、高知県、土佐市等の関係機関が連携して、長期産地ビジョン『ピーマンのまち土佐市構想』（目標：令和 14 園芸年度）を作成し、その実現に向け取り組んでいる。「担い手の確保・育成、農地・ハウスの確保」チームでは、就農希望者等への個別面談の実施や、就農相談会の開催により、就農者の確保に取り組んでいる。

表 2-4 新規就農者数の推移（下流関係市町、高知県）

(単位：人)

年次 地域	2013 年 (平成 25 年)	2014 年 (平成 26 年)	2015 年 (平成 27 年)	2016 年 (平成 28 年)	2017 年 (平成 29 年)	2018 年 (平成 30 年)
下流関係 市 町	48	34	39	45	57	49
高 知 県	263	261	269	276	265	271

(単位：人)

年次 地域	2019 年 (令和元年)	2020 年 (令和 2 年)	2021 年 (令和 3 年)	2022 年 (令和 4 年)	2023 年 (令和 5 年)	合計
下流関係 市 町	34	31	33	25	19	414
高 知 県	261	217	213	214	215	2,725

出典：下流関係市町については各市町への聞き取りによる

高知県については高知県 HP『高知県農業の動向 農業振興部』（数値は各年 3 月末時点）

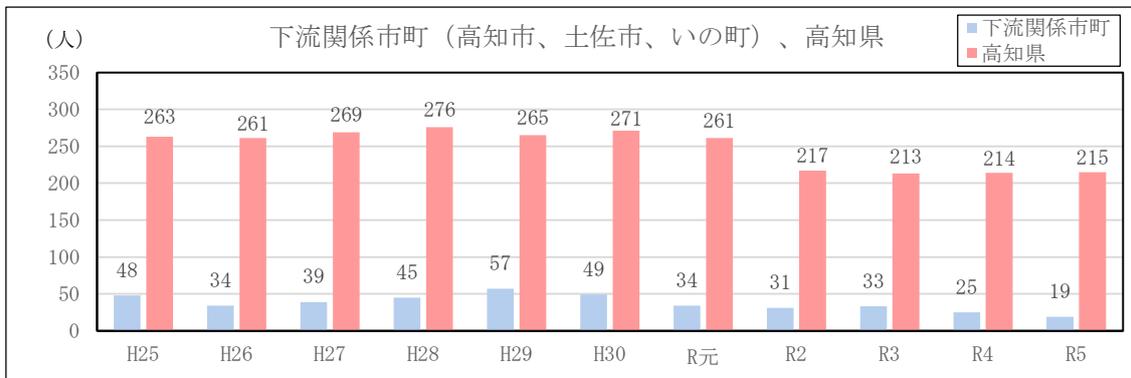


図 2-13 新規就農者数の推移（下流関係市町、高知県）

## ⑦ 地域計画の作成状況

人・農地プランを法定化し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めるため、基盤法等の改正法が令和4年5月に成立し、令和5年4月1日から施行された。

本地区に関係する川渡・森本地区の地域計画は、令和6年3月26日に、第1回協議結果が取りまとめられた。

表 2-5 地域計画の概要  に本地区が含まれる

地域名 (地域内農業集落名)	川渡・森本地区 (大蔵, 柚ノ木谷, 松尾, 西条, 奈呂, 引地, 土居, 本町, 下町, 五味, 湯ノ川, 梶屋敷, 大内, 東村, 谷山, 下川渡, 上川渡, 戸立, 実間, 中宮, 西谷, 中野, 峰, 和田, 矛石, <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">高瀬本村</span> , 桂)
1 地域における農業の将来の在り方	<p>(1) 地域農業の現状及び課題 当地区は、山間地域に位置し急峻地形で小区画、不整形な農地や、接道がない農地が点在し、面的な基盤整備が困難な上、農業従事者の高齢化が顕著で、過疎化による後継者不足により、耕作放棄地の増加が深刻化している。 持続的に農地の利用を図っていくためには、後継者、新規参入者の確保・育成や地域住民等を交え、地域全体で農地を守って行く仕組みの構築が喫緊の課題である。</p> <p>(2) 地域における農業の将来の在り方 現在耕作している農地すべてを守っていく事は、農業者の高齢化、担い手不足により厳しいと思われるため、地域内の優良農地の集積・集約をすすめ、今後、地域の中心経営体となってくる認定農業者や新規就農者への貸し付けを促進する。</p>
2 農業上の利用が行われる農用地等の区域	<p>(1) 地域の概要 区域内の農用地等面積：82.4ha</p> <p>(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方 農業振興地域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。</p>
3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項	<p>(1) 農用地の集積、集約化の方針 話し合いにより農地を集積し、地域内の農業の効率化を図っていく。</p> <p>(2) 農地中間管理機構の活用方針 農地の集積・集約化を図っていく際に、貸付意向がある場合は、農地中間管理機構の活用を検討していく。</p> <p>(3) 基盤整備事業への取組方針 担い手への集積・集約を進めていく上で必要であれば基盤整備について検討する。</p> <p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針 町やJAなど関係機関と連携し、担い手や後継者の確保・育成を行っていく。</p> <p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 農業支援サービス事業者がいないため、集落協定団体を中心に地域全体で保全管理に務める。</p>
任意記載事項	<p>鳥獣被害防止対策：イノシシやシカの被害が拡大しないよう侵入防止柵を設置するとともに、地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。</p>

出典：仁淀川町 HP

### (3) 農業生産の動向

#### ① 主要農作物の作付面積、生産量

##### (a) 仁淀川町（地すべり防止区域）

##### ア 茶

仁淀川町の主要作物である茶について、栽培面積は、令和元年の 75ha から令和 5 年の 53ha と、4 年間で 22ha 減少（29%減）している。高知県全体でも、令和元年の 179ha から令和 5 年の 132ha と、4 年間で 47ha 減少（26%減）しており、同様の傾向となっている。

一方、仁淀川町における荒茶生産量は令和元年の 57t から令和 5 年の 36 t と、4 年間で 21 t 減少（37%減）している。高知県全体でも、令和元年の 206 t から令和 5 年の 134 t と、4 年間で 72 t 減少（35%減）しており、同様の傾向となっている。

仁淀川町の荒茶生産量は減少しているものの、県内シェアは 27%前後を維持しており、高知県のお茶「土佐茶」を支える主要産地となっている。（図 2-14、表 2-6）

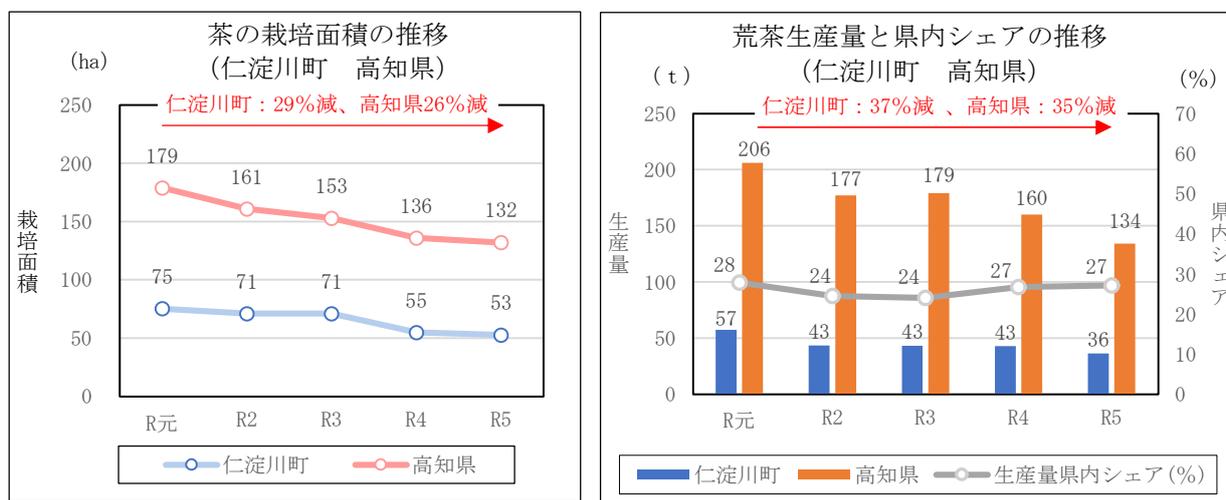


図 2-14 茶の栽培面積、荒茶生産量の推移（仁淀川町、高知県）

表 2-6 茶の栽培面積及び生産量（仁淀川町、高知県）

区分		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
栽培面積 (ha)	仁 淀 川 町	75	71	71	55	53
	高 知 県	179	161	153	136	132
	県内シェア (%)	42	44	46	40	40
荒茶 生産量 (t)	仁 淀 川 町	57	43	43	43	36
	高 知 県	206	177	179	160	134
	県内シェア (%)	28	24	24	27	27

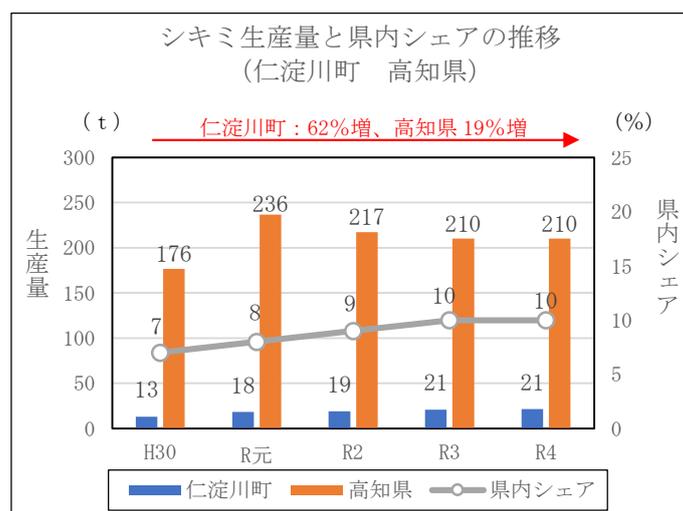
出典：仁淀川町データは仁淀川町聞き取りによる

高知県データは高知県 HP『高知県農業の動向令和 6 年度 農業振興部』による

## イ シキミ

仁淀川町におけるシキミ（※）生産量は平成30年の13tから令和4年の21tと、4年間で8t増加（62%増）している。高知県全体では、平成30年の176tから令和4年の210tと、4年間で34t増加（19%増）している。仁淀川町は高知県全体に比べ増加幅が大きくなっている。

仁淀川町におけるシキミ生産量の県内シェアは、令和4年で10%を占めるなど、占有率が近年高まっている。（図2-15、表2-7）



※シキミは仏事等に用いられる植物

図2-15 シキミの生産量の推移（仁淀川町、高知県）

表2-7 シキミの生産量（仁淀川町、高知県）

単位：t

区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
仁淀川町	13	18	19	21	21
高知県	176	236	217	210	210
県内シェア	7%	8%	9%	10%	10%

出典：高知県 HP『高知県の特産林産 高知県林業振興・環境部木材産業振興課』による



茶作付状況

出典：本地区現地撮影写真



シキミ作付状況



シキミ

(b) 高知市、土佐市、吾川郡いの町（地域外被害想定区域）

ア 作付面積

上記下流関係市町における水稲、野菜、花きの作付面積は減少傾向で推移している。水稲では、令和元年の1,849haから令和5年の1,749haと、4年間で100ha減少（5%減）しているものの、高知県全体（10%減）と比べ減少幅は小さい。野菜では、令和元年の367haから令和5年の283haと、4年間で84ha減少（23%減）しており、高知県全体（9%減）と比べ減少幅は大きい。花きでは、令和元年の99haから令和5年の82haと、4年間で17ha減少（17%減）しており、高知県全体（13%減）と同様の傾向となっている。

(図2-16、表2-8)

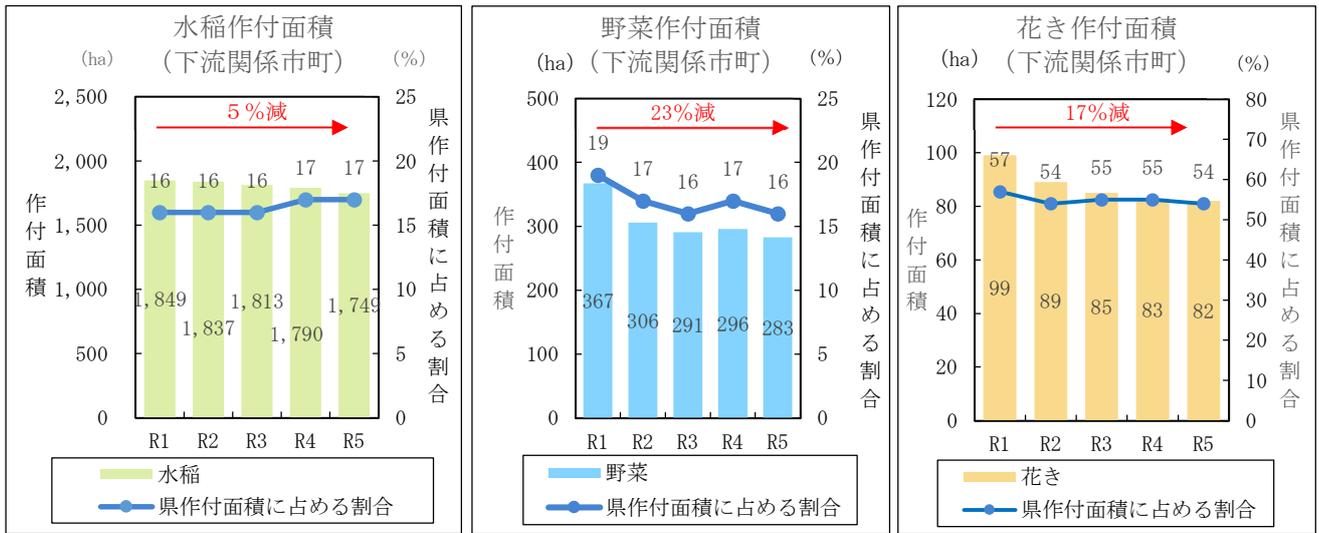


図2-16 主要作物の作付面積の動向（下流関係市町）

表2-8 主要作物の作付面積の動向（下流関係市町、高知県）

(単位：ha)

品目	市町名	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
水稲	高知市	1,330	1,320	1,300	1,280	1,250
	土佐市	342	340	339	337	330
	いの町	177	177	174	173	169
	下流関係市町合計	1,849	1,837	1,813	1,790	1,749
野菜	高知県	11,400	11,300	11,000	10,800	10,300
	高知市	160	131	132	128	122
	土佐市	173	152	136	145	138
	いの町	34	23	23	23	23
	下流関係市町合計	367	306	291	296	283
花き	高知県	1,899	1,836	1,814	1,764	1,724
	高知市	60	55	52	49	48
	土佐市	39	34	33	34	34
	いの町	-	-	-	-	-
	下流関係市町合計	99	89	85	83	82

※水稲は農林水産省「作物統計」、野菜、花きは高知県HP『高知県農業の動向 農業振興部』による。野菜は、『高知県農業の動向 農業振興部』掲載品目のうち、関係市町に作付けがある品目のみを集計している。

## イ 生産量（収穫量）

上記下流関係市町における水稲、野菜、花きの生産量（収穫量）は減少傾向で推移している。水稲では、令和元年の 8,463 t から令和 5 年の 8,435 t と、4 年間で 28 t 減少（0.4%減）しているものの、高知県全体（2.3%減）と比べ減少幅は小さい。野菜では、令和元年の 30,251 t から令和 5 年の 25,342 t と、4 年間で 4,909 t 減少（16%減）しており、高知県全体（2%減）と比べ減少幅は大きい。花きでは、令和元年の 12,395 千本から令和 5 年の 8,960 千本と、4 年間で 3,435 千本減少（28%減）しており、高知県全体（25%減）と同様の傾向となっている。（図 2-17、表 2-9）

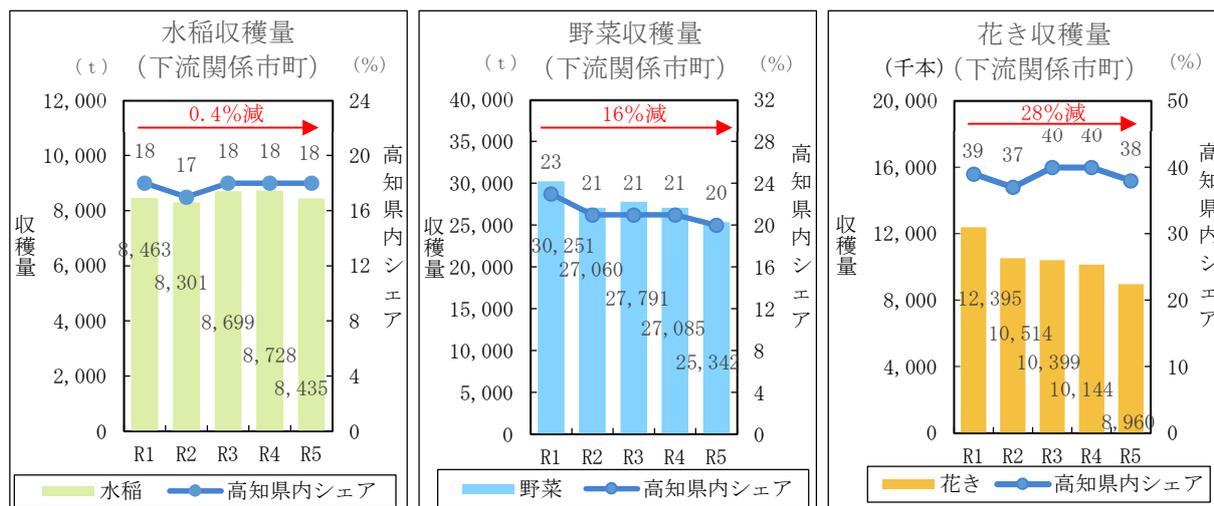


図 2-17 主要作物の作付面積の動向（下流関係市町）

表 2-9 主要作物の生産量の動向（下流関係市町、高知県）

品目	市町名	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
水稲 (t)	高 知 市	6,220	6,100	6,380	6,380	6,160
	土 佐 市	1,510	1,470	1,560	1,580	1,540
	い の 町	733	731	759	768	735
	下流関係市町合計	8,463	8,301	8,699	8,728	8,435
野菜 (t)	高 知 市	17,857	15,292	16,273	15,862	13,899
	土 佐 市	11,425	10,874	10,675	10,326	10,519
	い の 町	969	894	843	897	924
	下流関係市町合計	30,251	27,060	27,791	27,085	25,342
花き (千本)	高 知 市	6,720	5,810	5,736	5,526	4,827
	土 佐 市	5,675	4,704	4,663	4,618	4,133
	い の 町	-	-	-	-	-
	下流関係市町合計	12,395	10,514	10,399	10,144	8,960
	高 知 県	31,469	28,271	26,187	25,287	23,660

※水稲は農林水産省「作物統計」、野菜、花きは高知県HP『高知県農業の動向 農業振興部』による。野菜は、『高知県農業の動向 農業振興部』掲載品目のうち、関係市町に作付けがある品目のみを集計している。

## ② 地域農業の特徴

### (a) 仁淀川町（地すべり防止区域）

仁淀川町は、農家の高齢化、担い手の減少が進む中で、地域の気候風土に合った農作物の作付やブランド化を推進して付加価値を高める取組とともに、6次産業化や地産地消への取組を進めている。

#### i 地区内の優良事例

##### ア 茶農家 T氏

本地区の農地の大部分には、茶が栽培されている。沢渡地区在住のT氏は、本地区で昭和51年頃に茶を植栽し、現在も継続して茶栽培を行うとともに、シキミの栽培も行う複合経営農家である。T氏は、40年以上、仁淀川茶を栽培しており、地域の若手生産者の栽培指導を行うとともに、沢渡茶生産組合長を長年務め、他の農家の未収穫茶園地があれば、収穫作業の支援に自主的に関わるなど、「なんかやれることないか」そんな声掛けで、互いに助け合ってお茶づくりを継承されている。



茶園地と茶収穫作業（本地区）

出典：高瀬農地保全事業所 完工式パンフレット

##### イ （株）ビバ沢渡

「（株）ビバ<sup>さわたり</sup>沢渡」は、仁淀川町を拠点として平成26年に設立され、茶、シキミを生産する農業部門を主体として、カフェ（仁淀川町内、高知市内）、アクティビティ施設「NIYO FLY（ニヨフラ）」を運営されている。

同法人代表のK氏は、令和2年から本地区でT氏が管理してきた茶畑等1haを受け継ぎ、本地区の農地保全に寄与している。K氏は、ただ単に茶畑を譲り受けただけではなく、今まで大切に守られてきたT氏の農地、思いも一緒に受け継いでいる。

K氏の理念は、茶栽培等農業を後世に引き継ぐために、収益が上がる部門を作りその利益を農業部門に還元し、農業や景観を守り続けること。さらに、仁淀川町の景観を地域資源として活用し地域内で利益を循環させること。そのひとつが「NIYO FLY（ニヨフラ）」であり、沢渡地区の溪谷上空30mを往復する絶叫吊り橋や、ジップラインなどが体験できる施設となっており、県内外の幅広い年齢層の観光客を呼び込んで、仁淀川町の魅力を発信している。

また、本法人は、煎茶などの茶葉製造はもちろんのこと、様々な加工品に生まれ変わらせて直営のカフェ等で提供する。大渡ダム上流の仁淀川の川面が見下ろせる場所に位置するカフェ「茶農家の店 あすなる」は、平成 29 年に開業して今年で9年目を迎え、年間約 1.6 万人もの利用客がある人気店となっており、その数は仁淀川町人口の3倍以上に匹敵する。仁淀川町を訪れ、美しい景色の中で、お茶を随所に使用した料理を堪能することなどを通じて、仁淀川町の活性化につながる目的地のひとつになってくれればと話されている。



直営のカフェ 茶農家の店あすなる



同社製造の煎茶や、スイーツなどの加工品



体験施設（吊り橋・ジップライン）

写真提供：（株）ビバ沢渡

(b) 高知市、土佐市、吾川郡いの町（地域外被害想定区域）

地域外被害想定区域の下流関係市町である高知市、土佐市、いの町は、複数品目が野菜指定産地に指定されている優良農業地域である。

なかでも、下流関係市町の冬春きゅうり、冬春ピーマン、しょうが、メロンの収穫量は、高知県全体のそれぞれ55%、38%、31%、59%という高いシェアを占めている（令和4年時点）。

該当品目の高知県収穫量における全国順位は、しょうがが全国第1位、冬春きゅうり、冬春ピーマンはいずれも全国第4位、メロンは全国第12位となっており、地域外被害想定区域の下流関係市町は、県内はもとより、全国的にも重要な産地を形成している。

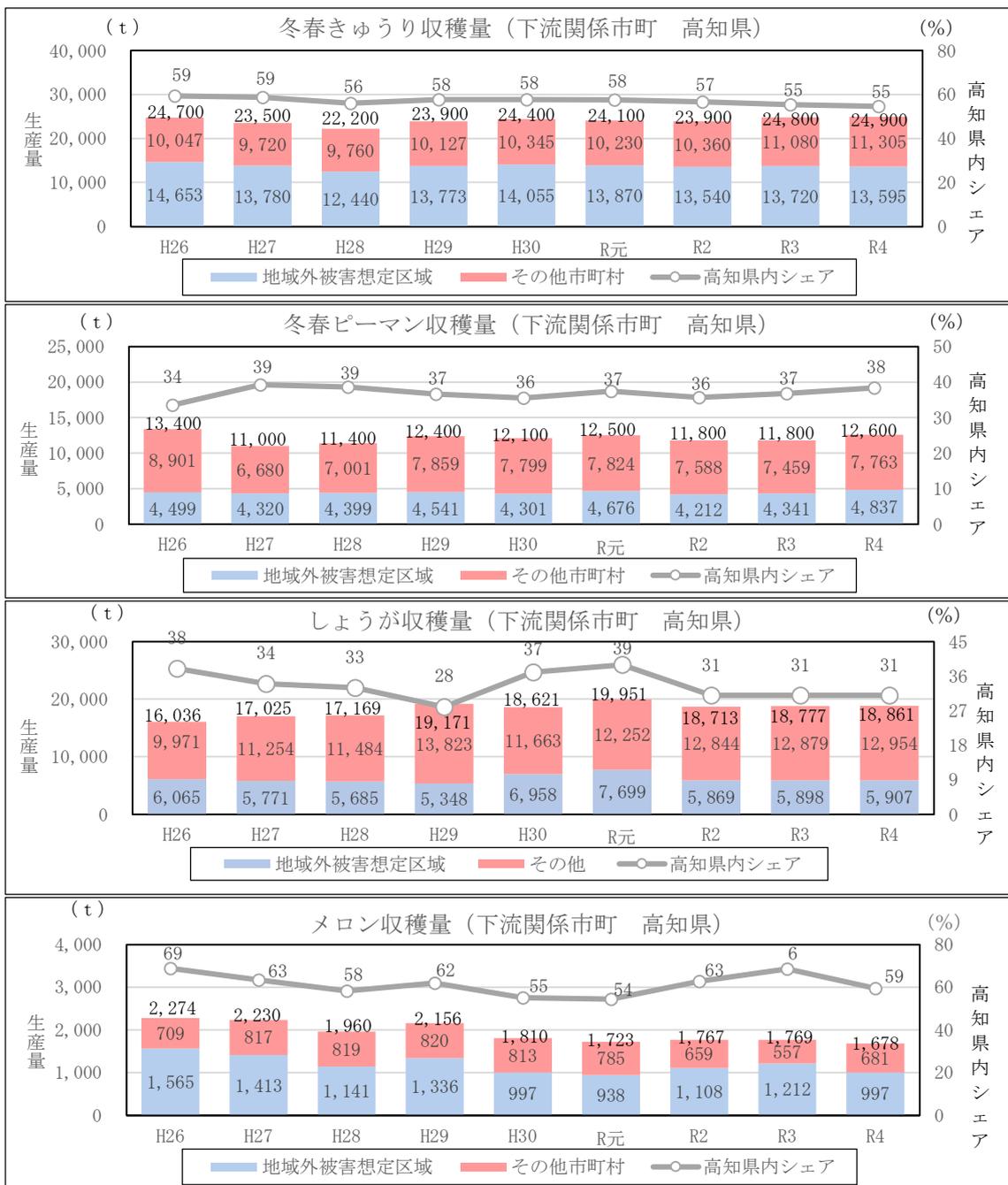


図2-18 主要野菜の生産量（収穫量）の動向（下流関係市町、高知県）

※冬春きゅうり、冬春ピーマンは農林水産省「野菜生産出荷統計」、しょうが、メロンは高知県HP『高知県農業の動向 農業振興部』による。

表 2-10 全国における主要作物の収穫量（下流関係市町、高知県）

全国 順位	収穫量（t）		全国 順位	収穫量（t）				全国 順位	収穫量（t）	
	しょうが			冬春きゅうり		冬春ピーマン			メロン	
1	高知	20,500※ (全国シェア) (44%)	1	宮崎	61,100	宮崎	24,900	1	茨城	33,700
2	熊本	5,260	2	群馬	31,500	茨城	20,600	2	熊本	24,400
3	千葉	4,900	3	埼玉	28,800	鹿児島	12,700	3	北海道	19,900
4	宮崎	2,380	4	高知	24,900 (全国シェア) (9%)	高知	12,600 (全国シェア) (16%)	4	愛知	9,870
5	茨城	2,090	5	千葉	23,000	沖縄	2,570	5	山形	9,550
6	鹿児島	1,930	6	茨城	14,800	熊本	1,340	6	青森	8,020
7	和歌山	1,890	7	愛知	11,000	宮城	842	7	千葉	7,480
8	静岡	1,390	8	佐賀	8,880	静岡	574	8	静岡	6,140
9	長崎	1,340	9	鹿児島	8,240	和歌山	572	9	新潟	3,440
10	愛知	663	10	福島	7,230	岡山	372	10	秋田	3,070
全国	46,200		全国	286,100		78,900		全国	142,400	

出典：農林水産省「野菜生産出荷統計（令和4年度）」による。

※しょうが、メロンの高知県収穫量が、図 2-18 グラフのR 4 年値（P41）と相違しているが、  
図 2-18 グラフは、高知県内各農業振興センター調べの推定値であり、データ出所の違いによる。

高知市におけるきゅうりの農業産出額は 28.8 億円（令和 4 年）で、県内第 1 位、全国第 2 位の産地となっている。JA 高知県春野胡瓜部会は仁淀川下流地域に位置し、部会員約 190 名で、年間 9 千トンの生産量を維持しており、部会員のうち若手生産者を主体に約 4 割が、高知県が推進する SAWACHI（※）に取り組んでいる。

土佐市のピーマンの農業産出額は 10.8 億円（令和 4 年）で、県内第 1 位、全国第 7 位の産地となっている。JA 高知県土佐市ピーマン部会は部会員約 50 名で構成し、部会員のうち約 4 割が高知県が推進する SAWACHI（※）に取り組んでいる。

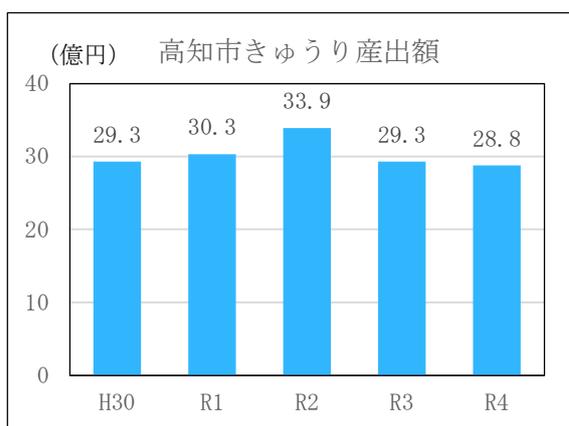


図 2-19 高知市きゅうり産出額

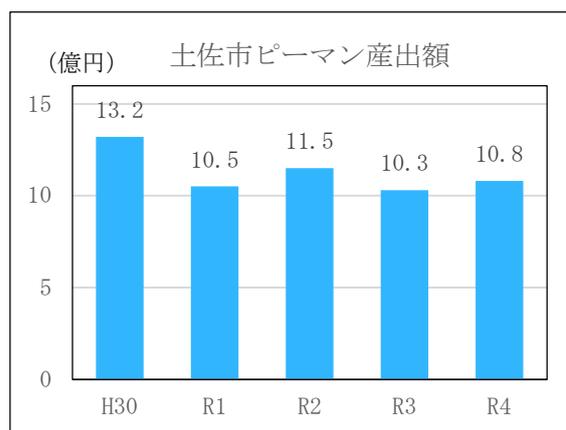


図 2-20 土佐市ピーマン産出額

出典：市町村別農業産出額（推計）データベース（詳細品目別）（農林水産省）

※SAWACHI：IoT（Internet of Things）で接続した農業ハウス内の機器のデータや、高知県全体にわたる農産物の個々の出荷に関するデータなどを、リアルタイムで一元的に集約するクラウド型のデータベースシステム



図 2-21 仁淀川下流地域の営農状況図

### 3. 事業により整備された施設等の管理状況

#### (1) 通常の維持管理

本事業は、地すべり等防止法第 10 条に基づき、高知県知事に代わって農林水産大臣が地すべり対策工事を実施した。同法 7 条において地すべり防止区域の管理は都道府県知事が行うとされており、高知県の管理体制のもとで維持管理等が行われている。

表 2-11 維持管理内容と役割分担

維持管理の内容 \ 担当	地区住民	仁淀川町	高知県
日常監視	○	○	
定期点検			○
臨時点検			○
その他	○ (草刈・清掃)		○ (指定標識の維持)

地すべり防止区域内の施設及び事物については、次による管理を行い、施設の機能低下が発生しないよう努める。

#### 【日常監視】

○仁淀川町及び地区住民による目視点検

#### 【定期点検】

○高知県職員による目視点検

・目視により地区内に施工された地すべり防止施設を対象に異常の有無を確認。

#### ①地表変状の監視

舗装済み道路面や擁壁等の構造物に亀裂等の新たな変状が生じていないかを確認する。

#### ②排水トンネル工 (D1、D2、D3、D4 号)

坑口部の点検

2年に1回定期点検を行う。

坑口周辺の変状有無、排水および濁り等の変状の有無を目視により確認する。

堰の越流状況、堆砂状況を確認するため写真撮影により記録する。

#### ③集水井 (A1、A2、B1、B2、B3、D1、D2、D3 号)

5年に1回定期点検を行う。

集水井内部における井筒本体の変形、部材の劣化、土砂流入や堆砂、集水ボーリングおよび排水ボーリングの明らかな目詰まりや湛水状況の確認。

天蓋・梯子・安全柵・根固めコンクリート周辺地形等外観の変状の有無の確認。

#### ④アンカー工 (B1、B2、D3、D4 号)

5年に1回定期点検を行う。

構造物、周辺地山状況の変状の有無を目視により確認する。

年2、3回程度の荷重計のデータ回収と整理分析

荷重計のメンテナンス

※荷重計はB1-45、B1-56に設置している。

### 【臨時点検】

- 日常監視及び定期点検で異常が見られた場合に高知県が行う。
- 必要に応じて既設観測孔を利用して観測する。

### 【その他】

- 地区住民は、施設周辺の草刈り及び清掃などの軽微なものを実施している。
- 高知県は、地すべり防止区域指定標識の維持管理を行う。

## (2) 緊急時の対応

(地区住民)

道路や構造物に異常があれば仁淀川町へ報告する。

(仁淀川町)

地域住民から構造物等に関する異常の連絡があれば、県に報告し調整を行う。

(高知県)

地すべりブロックの分布状況や地すべり状況を把握する。

地すべりの滑動範囲を予測。

警戒・避難体制を指示。

応急対策を実施。

○地すべりの規模が大きい場合

監視観測や対策の必要性について学識経験者から助言を受ける。

地すべり発生報告書、位置図、現地状況、新聞記事等を農政局へ報告する。

#### 4. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

##### (1) 被害軽減量（想定被害量）の変化

本地区では、平成 26 年度に地すべり防止工事変更基本計画書（本地区）を作成しており、同変更にあたり、農業資産、一般資産（家屋等）、公共施設等の被害軽減量を算定している。

事後評価では、その時の被害軽減量をベースとし、家屋・事業所・公共施設は、住宅地図や現地調査によって現時点の被害軽減量を算定し、農地・作物に係る面積については、現地調査を行うとともに、現時点の作付状況を反映して被害軽減量を算定した。

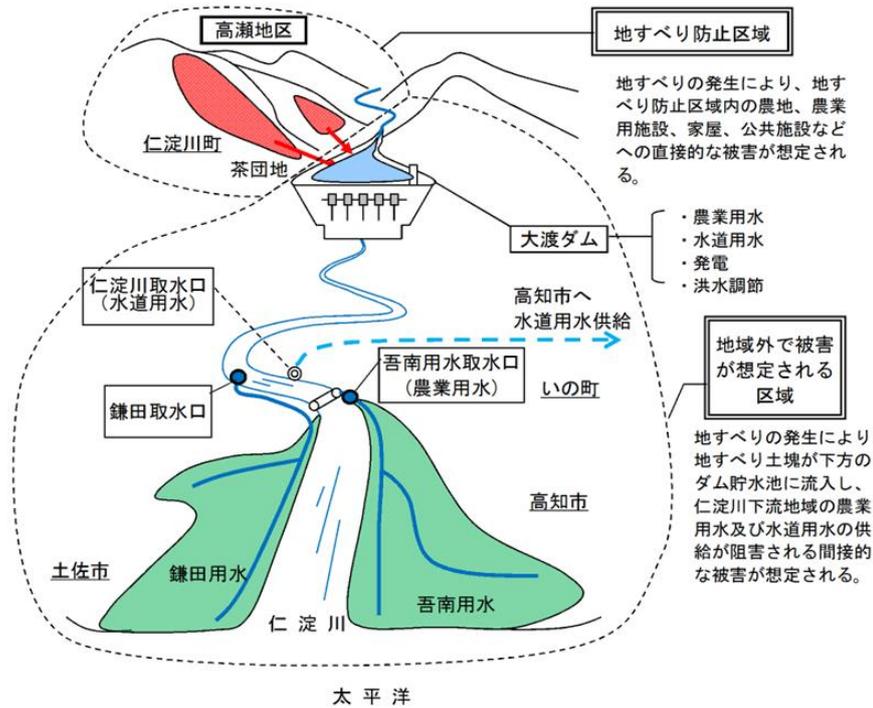


図 2-22 地すべり想定被害地域イメージ図

出典：高瀬地区技術誌 p. 25

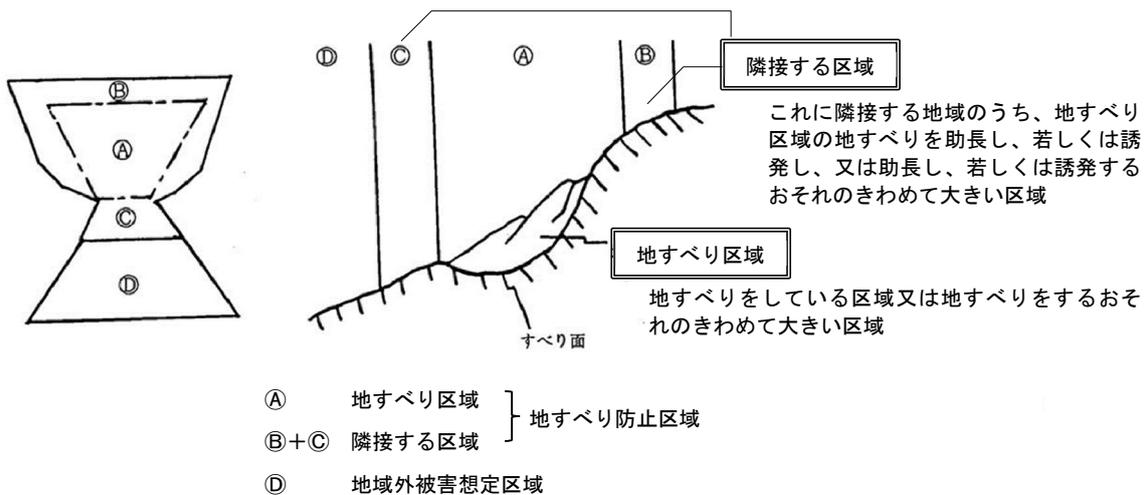


図 2-23 隣接する区域イメージ図

出典：地すべり対策事業の費用対効果分析に当たってのマニュアル（案） 令和 2 年 4 月 p. 4

① 農業資産（農地、農業用施設）

事後評価時点の本地区の農地は、計画変更時点と変わらず 13.22ha となっている。

農業用施設については、現地確認を行った結果、計画変更時点（平成 26 年）から地すべり区域内でモノレール、防霜ファンに減少が見られた。

表 2-12 農業資産の変化

区分		単位	事業計画 ①	事後評価時点 ②	増減 ②-①		
地すべり防止区域	地すべり区域	農地（畑）	ha	12.52	12.52	—	
		農業用施設	水路	m	626	626	—
			農道	m	1,386	1,386	—
			モノレール	m	701（8基）	353（5基）	△343
			防霜ファン	基	20	17	△3
			体験農園用駐車場	か所	1	—	△1
			防除施設	式	1	1	—
	隣接する区域	農地（畑）	ha	0.70	0.70	—	
		農業用施設	水路	m	40	40	—
			農道	m	40	40	—

出典：事業計画：平成 26 年度地すべり防止工事変更基本計画書（本地区）

事後評価時点：現地調査結果から算定



モノレール



防除施設



防霜ファン（遠景）



防霜ファン（近景）

出典：現地撮影写真

## ② 農作物

農作物の栽培面積は、地すべり区域で現地確認を行い、茶（生葉）、シキミの減少が見られた。

表 2-13 作物（栽培面積）の変化

区分		単位	事業計画①	事後評価時点②	増減②－①	
地すべり防止区域	地すべり区域	茶（生葉）	ha	8.77	5.44	△3.33
		シキミ	ha	3.00	2.39	△0.61
	隣接する区域	茶（生葉）	ha	0.62	0.37	△0.25
		シキミ	ha	0.04	0.04	—

出典：事業計画：平成26年度地すべり防止工事変更基本計画書（本地区）

事後評価時点：現地調査で、地すべり地域の作付実態を確認して算定

## ③ 一般資産（家屋・山林等）

現地確認結果から、隣接する区域で一般倉庫が1棟減少していた。それ以外の施設は変化が見られなかった。

表 2-14 家屋・山林の変化

区分		単位	事業計画①	事後評価時点②	増減②－①	
地すべり防止区域	地すべり区域	家屋	棟	23	23	—
		農業用納屋	棟	12	12	—
		神社	か所	1	1	—
		山林	ha	20.20	20.20	—
	隣接する区域	家屋	棟	1	1	—
		神社	か所	1	1	—
		一般倉庫	棟	2	1	△1
		山林	ha	4.07	4.07	—

出典：事業計画：平成26年度地すべり防止工事変更基本計画書（本地区）

事後評価時点：家屋等、神社、一般倉庫、山林は現地調査結果から算定

#### ④ 公共施設

現地確認結果から、公共施設の想定被害量は変化が見られなかった。

表 2-15 公共施設の変化

区分		単位	事業計画①	事後評価時点②	増減②－①	
地すべり防止区域	地すべり区域	町道	m	4,239	4,239	－
		林道	m	760	760	－
		公民館	棟	1	1	－
	隣接する区域	町道	m	718	718	－

出典：事業計画：平成26年度地すべり防止工事変更基本計画書（本地区）  
事後評価時点：現地調査結果から算定

#### ⑤ 浚渫土

大渡ダムの浚渫量算定の基礎となる地すべり土量は、地すべりブロックの層厚、幅、長さの各諸元を用いて算出されている。その諸元を、計画変更時点（平成 25 年）と、事業完了時（平成 30 年）の地すべり検討委員会の算定を比較すると、同一であるため、浚渫土量に変化はないものと判断した。

表 2-16 浚渫土量の変化

区分		単位	事業計画①	事後評価時点②	増減②－①
地域外被害想定区域	浚渫（農業用水分）	千 m <sup>3</sup>	4,369	4,369	－
	浚渫（水道用水分）	千 m <sup>3</sup>	1,312	1,312	－

出典：事業計画：平成26年度地すべり防止工事変更基本計画書（本地区）  
事後評価時点：浚渫（農業用水分、水道用水分）については、地すべり土量に変化がないため、計画変更時点と同じ値とした。

#### ⑥ 機能低下に係る農作物・水道用水

地域外被害想定区域の被害面積は、下流関係市町全体の耕地面積の変化割合（令和 6 年/平成 25 年）を計画変更時点の受益面積に乘じ、その上で営農実態に合わせた転作面積を整理した。その結果、水稲と畑作物の双方で面積の減少が見られた。

水道用水に関する想定被害量には、変化が見られなかった。

表 2-17 地域外被害想定区域の農作物・水道用水被害の変化

区分		単位	事業計画①	事後評価時点②	増減②－①
地域外被害想定区域	水稲	ha	1,322.40	1,181.20	△141.20
	畑作物	ha	773.90	410.80	△363.10
	水道用水	千 m <sup>3</sup>	1,420	1,420	－

出典：事業計画：平成26年度地すべり防止工事変更基本計画書（本地区）  
事後評価時点：下流関係市町に関する統計書から稲、畑作物作付面積を算定  
水道用水は、地すべり土量に変化がないため、計画変更時点と同じ値とした。

## (2) 評価額（被害単価）の変化

平成 26 年度地すべり防止工事変更基本計画書（本地区）の各資産の評価額は、本地区の実績値や治水経済調査マニュアル（案）の各種資産評価単価等を用いて算定した。

### ① 農業資産（農地、農業用施設）、農作物、機能低下に係る農作物

事後評価時点の農地・施設単価は、本事業における事業完了時点での実績値により算出した。農作物単価は、近隣 JA への聞き取り結果により算出した。

表 2-18 農業資産、農作物に関する単価（評価額）の設定

区分		単位	事業計画①	事後評価時点②	増減率 (%)
農地（畑）		千円/ha	7,969	7,716	△3.2
農業用施設	水路	千円/m	16.5	21.9	32.7
	農道	千円/m	111	147	32.4
	モノレール	千円/m	13.6	18.1	33.0
	防霜ファン	千円/基	412.1	551.5	33.8
	体験農園用駐車場	千円/か所	4,077	—	—
	防除施設	千円/式	17,641	23,590	33.7
農作物	茶（生葉）	千円/ha	1,702	1,037	△39.1
	シキミ	千円/ha	590	501	△15.1

出典：事業計画：平成 26 年度地すべり防止工事変更基本計画書（本地区）

事後評価時点：農地の被害単価は、田畑売買価格等に関する調査結果から。水路、農道、モノレール、防霜ファン、防除施設の被害単価は、事業計画の値に支出済費用換算係数を乗じた。

## ② 一般資産

一般資産は、建物の評価額について治水経済マニュアル（案）の各種資産評価単価及び建築着工統計調査の工事予定額から算定した。

農業用納屋と一般倉庫の評価額が大幅に上昇しているのは、建築着工統計調査の更新に基づいた算定であり、実績を反映している。

表 2-19 一般資産に関する単価の設定

区分		単位	事業計画 ①	事後評価時点 ②	増減率 (%)	
農家・ 納屋等	農家	千円/戸	33,202	37,060	11.6	
	家屋	千円/棟	16,292	20,904	28.3	
	家庭用品	千円/棟	14,696	13,247	△9.9	
	農漁家 資産	償却資産	千円/棟	1,821	2,309	26.8
		在庫資産	千円/棟	393	600	52.7
	農業用納屋	木造	千円/m <sup>2</sup>	81.5	174.3	113.9
コンクリート ブロック造		千円/m <sup>2</sup>	133.6	244.6	83.1	
神社①（地すべり区域）		千円/か所	20,013	26,535	32.6	
神社②（隣接する区域）		千円/か所	10,420	13,816	32.6	
一般倉庫（木造）		千円/m <sup>2</sup>	81.5	174.3	113.9	
山林		千円/ha	15,135	20,243	33.7	

出典：事業計画：平成26年度地すべり防止工事変更基本計画書（本地区）

事後評価時点：農家：治水経済調査マニュアル（案）各種資産評価単価及びデフレーター  
（令和6年6月改正）

農業用納屋：建築着工統計調査（令和5年計分）高知県一倉庫から面積あたりの  
単価算出

神 社：治水経済調査マニュアル（案）各種資産評価単価及びデフレーター  
（令和6年6月改正）

一般倉庫：建築着工統計調査（令和5年計分）高知県一倉庫から面積あたりの単価  
算出

山 林：高知県の林業（平成12年度）及び物件移転等標準書単価編（平成13年度）  
時点換算

### ③ 公共施設

公民館は、建物の評価額について治水経済マニュアル（案）の各種資産評価単価及び建築着工統計調査の工事予定額から算定した。

道路は、災害査定用総合単価を使用した。

表 2-20 公共資産に関する単価設定

区分	単位	事業計画 ①	事後評価時点 ②	増減率 (%)
公民館	千円/棟	17,202	22,807	32.6
町道	千円/m	111	147	32.4
林道	千円/m	111	147	32.4

出典：事業計画：平成 26 年度地すべり防止工事変更基本計画書（本地区）

事後評価時点：公民館：治水経済調査マニュアル（案）各種資産評価単価及びデフレーター  
（令和 6 年 6 月改正）

町道、林道：平成26年度災害査定用総合単価（高知県）幅員4.0m程度の時点換算

### ④ 浚渫費用

浚渫費用は、工事積算単価を使用した。

表 2-21 浚渫費用に関する単価設定

区分	単位	事業計画 ①	事後評価時点 ②	増減率 (%)
浚渫（水道用水分）	千円/m <sup>3</sup>	2.77	3.62	30.7
浚渫（農業用水分）	千円/m <sup>3</sup>	2.77	3.62	30.7

出典：事業計画：平成 26 年度地すべり防止工事変更基本計画書（本地区）

事後評価時点：掘削・捨土積算単価（令和 6 年度農林水産省土地改良工事積算基準単価）

### ⑤ 機能低下に係る農作物・水道用

機能低下に係る水稻、畑作物の評価額は、近年 5 か年の単収・単価の統計により算出した。水道用水は最近 5 か年平均の給水原価から算出した。

表 2-22 浚渫費用に関する単価設定

区分	単位	事業計画 ①	事後評価時点 ②	増減率 (%)
水稻（評価額）	千円	78,339	84,721	8.1
畑作物（評価額）	千円	117,199	242,557	107.0
水道用水	円/m <sup>3</sup>	154.19	143.01	△7.3

出典：事業計画：平成 26 年度地すべり防止工事変更基本計画書（本地区）

事後評価時点：水稻、畑作物：公表されている近年 5 か年平均から算定

水道用水：高知市水道局「水道事業年報 令和 5 年度版」

## 5. 事業効果の発現状況

### (1) 地すべり活動の抑制

本事業により地すべり対策工を施工したことで、地すべり防止区域において地すべりによる被害は発生しておらず、農地等の農業生産基盤及び家屋・道路等の生活基盤が保全され、地域住民は安心した生活を継続している。

#### ① 平成30年7月豪雨の影響

平成30年6月28日～7月8日にかけて台風7号及び梅雨前線による集中豪雨により、西日本各地に豪雨災害が発生し、大渡ダム地点の降水量でも6月29日～7月8日の10日間で総雨量が1,137mmに達した。その際、すべての地すべりブロックにおいて異常な動きがないことを確認している。

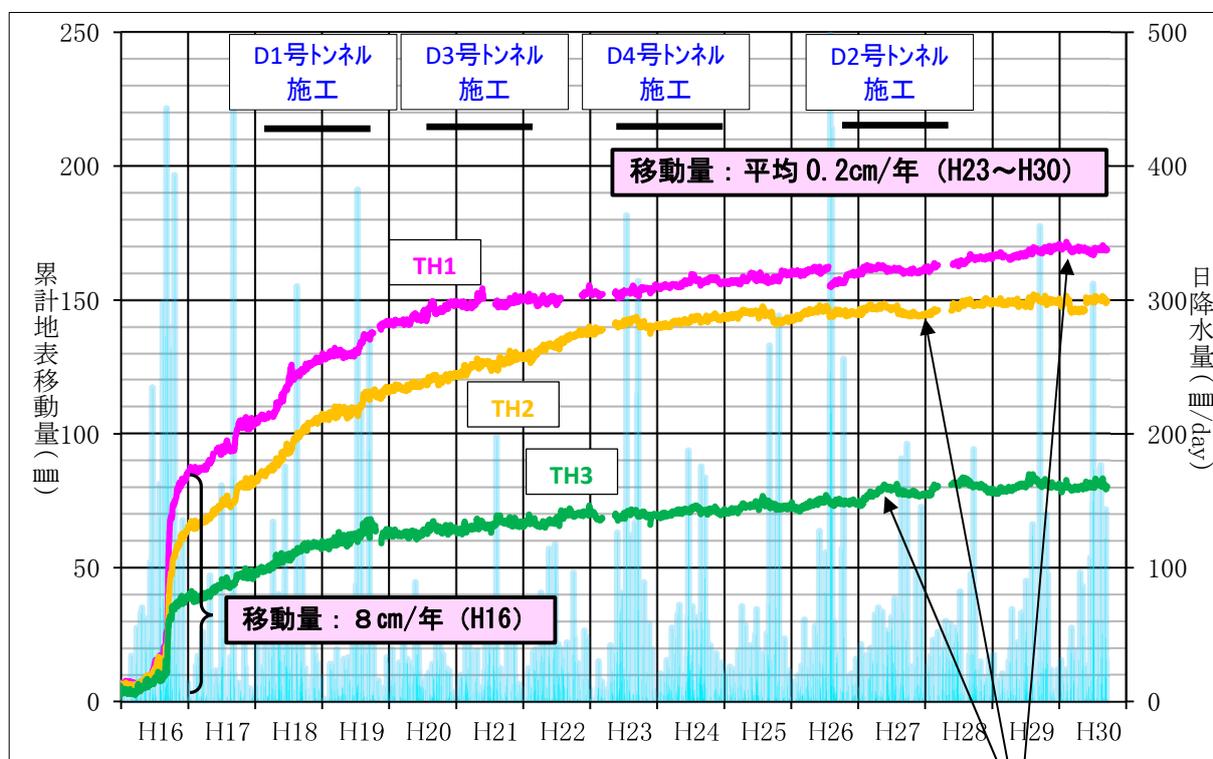


図 2-24 地表移動量の経時変化 (Dブロック)

出典：高瀬農地保全事務所 完工式パンフレット

TH1・TH2・TH3は  
GPSの観測地点

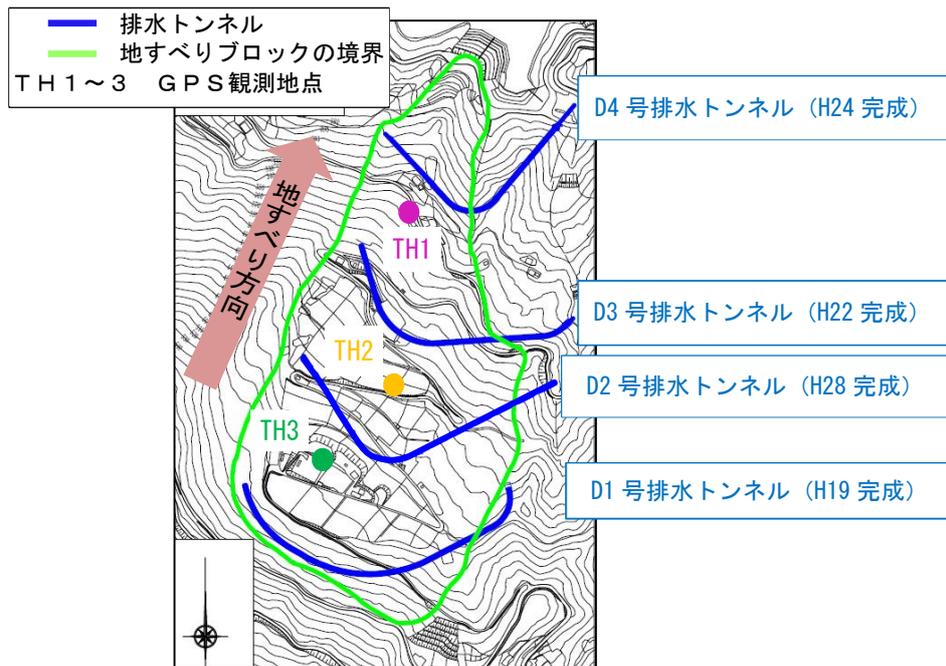


図 2-25 Dブロック平面図

出典：高瀬農地保全事業所 完工式パンフレット

## ② 地元住民の安心感の向上

地元住民の意向を把握するために高瀬本村区長、地域住民及び農業者に聞き取り調査を行ったところ、「農地や道路等に変化がないことや地すべり防止施設を目にすることで効果が見えることにもなり、家屋や電気、水道、道路等の被害の不安が軽減され、安心して暮らせるようになった」と発言があった。

## ③ 地域農業への貢献

聞き取り調査結果によれば、地すべり地域住民は、1名がシキミ等の花木栽培を継続しているほか、リーフ茶の消費減退から茶単価が大幅に下落したため、茶栽培の経営規模を縮小した農業者が多い。

一方、本地区Dブロック内の農地は、地区外から入作する農業者が昭和50年代から茶やシキミを栽培しており、令和2年頃に、労力不足等から一部の農地を同じ地域の若手農業者に預け、協力し合いながら営農を継続している。

入作する農業者への聞き取り調査結果によれば、「地すべり対策事業は、農地の貸し借りや担い手の維持・確保に役立った」という設問に対し、いずれも「そう思う」と回答している。



Dブロックの茶園地

#### ④ 地域外被害想定区域での効果

地すべりブロックの下方に位置する大渡ダム貯水池に大量の土砂が流入した場合、仁淀川下流域への農業用水や水道水の供給が阻害されることになるため、仁淀川下流域を地域外被害想定区域としている。

地域外被害想定区域で聞き取り調査を行ったところ、地域外被害想定区域の関係者（仁淀川下流域で農業用水路を管理する高知県吾南土地改良区及び土佐市土地改良区、施設野菜農家、仁淀川取水所から取水し高知市民へ水道水を給水する高知市上下水道局）は、地すべり対策事業が実施されたことを認識しており、地すべり被害が未然に防止され、これまでどおり安定供給されることを望んでいる。

また、高知市春野町できゅうりの施設栽培と水稻を作付けする農業者から、「我々春野町の農家にとって、仁淀川の水は命の水である。我々もこの水を大事に使っている。それが、今日まで、濁れたり、濁ったりせず安定的に取水できているので、安心して農業が行えている。」との意見を聞いている。



きゅうり施設栽培状況（高知市春野町）

加えて、仁淀川取水所から取水し針木浄水場から高知市民へ水道用水を給水する高知市上下水道局に聞き取り調査を行ったところ、仁淀川からの取水は水道用水確保の観点から非常に重要な位置づけであるため、地すべり被害により通水が阻害された事案は今日まで起こっておらず、地すべり被害が未然に防止されていることを実感されている。



図 2-26 仁淀川下流地域の水道供給区域

なお、高知市上下水道局は、毎年、小学校の社会科見学の一環などで針木浄水場の施設見学を受け入れている。針木浄水場は、同市が管理する浄水場のひとつで、鏡川や仁淀川から取水した水を飲める水道水にするための施設となっている。

見学では、同施設の職員が、普段、自分たちが使う水道水はどこから来て、どんな過程を経て蛇口に届いているのかなどを説明するとともに、水源としている仁淀川等の河川は、いずれも水質に恵まれ「きれいな水」であることや、全く水系の異なる河川であるため、濁りに強い水道水源として、大変優れていることを紹介している。

令和5年度は、コロナ禍の影響もあり 283 名の見学者であったものの、令和6年度は7月時点で 416 名の児童が同施設を見学に訪れている。

高知市の水源約 20.3 万 $\text{m}^3$ /日のうち、仁淀川水系は約 3 割を担っており、本事業で本地区の地すべりが防止されていることにより、高知市水道水の安定供給に寄与している。



針木浄水場見学の様子

写真：高知市上下水道局提供

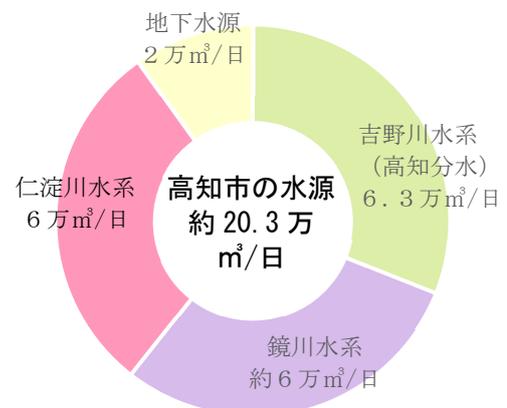


図 2-27 高知市の水源別取水量

(参考) 高知市の水道／高知市の下水道 高知市公式ホームページ [city.kochi.kochi.jp](http://city.kochi.kochi.jp)